

# 昭和村公共施設等総合管理計画

【改定版】

令和 4 年 3 月改定  
平成 29 年 3 月策定  
昭和村

## 目 次

第 1 章	公共施設等総合管理計画の目的等	1
I.	公共施設等総合管理計画の目的	1
II.	計画期間	2
III.	計画の位置づけ	2
第 2 章	昭和村の概要	3
I.	位置・地勢	3
II.	人口動向	4
III.	財政	9
第 3 章	公共施設等の現況及び将来の見通し	11
I.	建築系公共施設の現況	11
II.	土木系公共施設の現況	20
第 4 章	公共施設等の管理に関する基本方針	28
I.	公共施設における現状と課題	28
II.	全体目標	28
III.	公共施設等の実施方針	29
第 5 章	施設分類毎の基本方針	32
I.	建築系公共施設の管理に関する基本的な方針	32
II.	土木系公共施設の管理に関する基本的な方針	67
第 6 章	個別施設計画に基づく対策効果	69
第 7 章	フォローアップの実施方針	73

## 第1章 公共施設等総合管理計画の目的等

### 1. 公共施設等総合管理計画の目的

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置が必要となっています。また、このように公共施設等を統合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であり、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成25年6月14日閣議決定）において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』へ重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」（平成25年6月14日閣議決定）においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」とされ、平成25年11月には、国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）策定が進められています。

今後は、これらの個別施設計画に基づき点検等を実施した上で適切な管理を行うことが期待されています。

また、具体的な施設の状況に基づき、長期的な視点をもって、公共施設マネジメントを推進する観点から、「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～」（令和元年6月21日閣議決定）等も踏まえつつ、令和3年度中に個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを行うことが重要とされています。

昭和村（以下「本村」という。）においても、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定するとともに、施設の種別ごとに「個別施設計画」を策定し、公共施設等の管理体制整備に取り組んでいるところです。

今回、個別施設ごとの長寿命化計画の内容を踏まえ、公共施設等総合管理計画を改定します。

## II. 計画期間

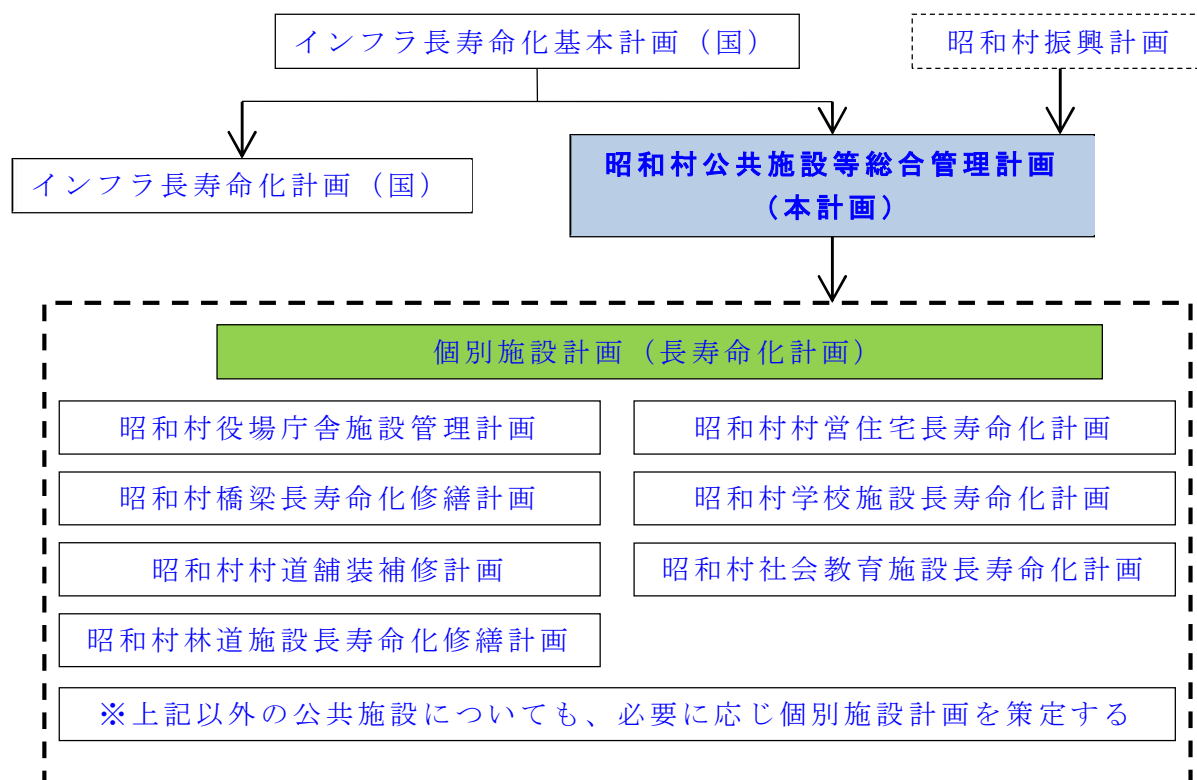
本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中期的な視点が不可欠であることから、令和3年度（2021年度）から令和32年度（2050年度）までの30年間の計画期間とします。

なお、本計画は、社会情勢の変化や国、県等の動向及び「昭和村振興計画」やその他関連計画との整合に配慮しながら、適宜見直しを行うものとします。

## III. 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、施設の更新、統廃合、長寿命化及び維持管理等、今後の本村の公共施設のあり方についての基本的な方針として平成29年3月に策定しています。

また、個別施設ごとの長寿命化計画の指針となるものです。

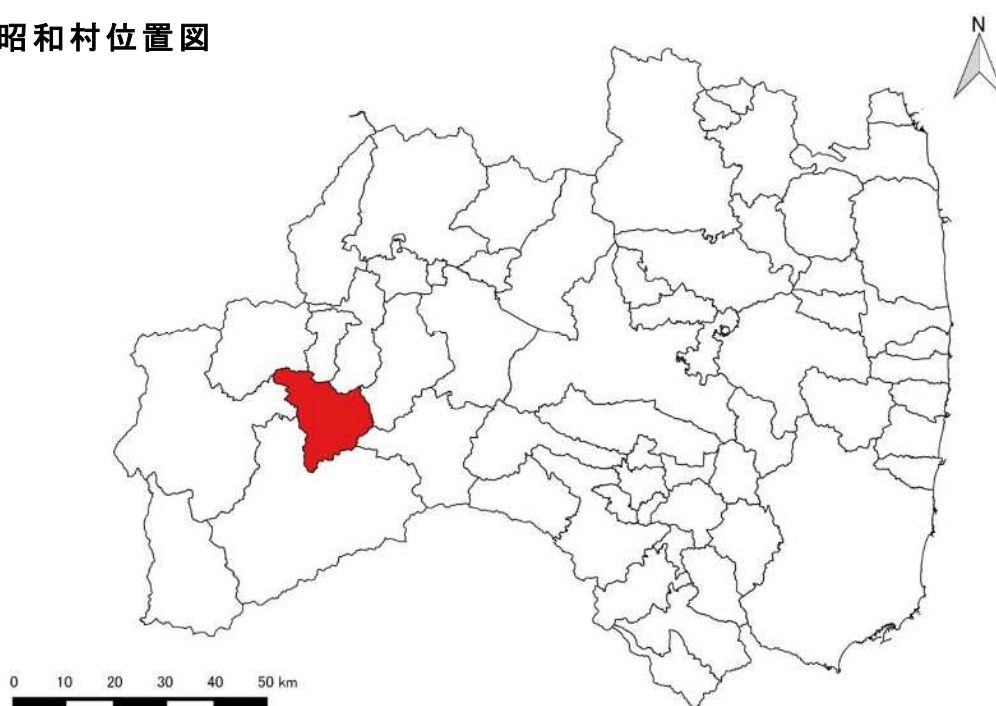


## 第2章 昭和村の概要

### I. 位置・地勢

本村は福島県の西部に位置し、周囲を山に囲まれた美しい山村です。面積は209.46k m<sup>2</sup>あり、伝統織物の上布の原料となる 苧麻（からむし）を栽培生産している本州唯一の村です。現在は、カスミソウ栽培にも力を入れており、その栽培面積は夏秋期において全国一位です。

#### 昭和村位置図



名所としては「駒止湿原（国の天然記念物）」、「矢ノ原湿原」、「博士山」、「御前ヶ岳」、「綱木溪谷」、「玉川溪谷」、「藤八の滝」、「冷湖の霊泉」、「水芭蕉としらかばの杜」などがあります。

## II. 人口動向

### ① 本村における人口動向

本村の人口は、昭和30年の4,810人をピークに減少傾向が続き、令和2年の国勢調査では、1,246人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計に準拠した形での推計値によると、本村は今後も人口減少が続き令和12年には1,000人を下回り、令和22年には650人になると予測されています。

国勢調査ベースの減少率で見ると、平成12～22年で20%減、平成22～令和2年で16.9%減となり、厳しい状況が続いています。

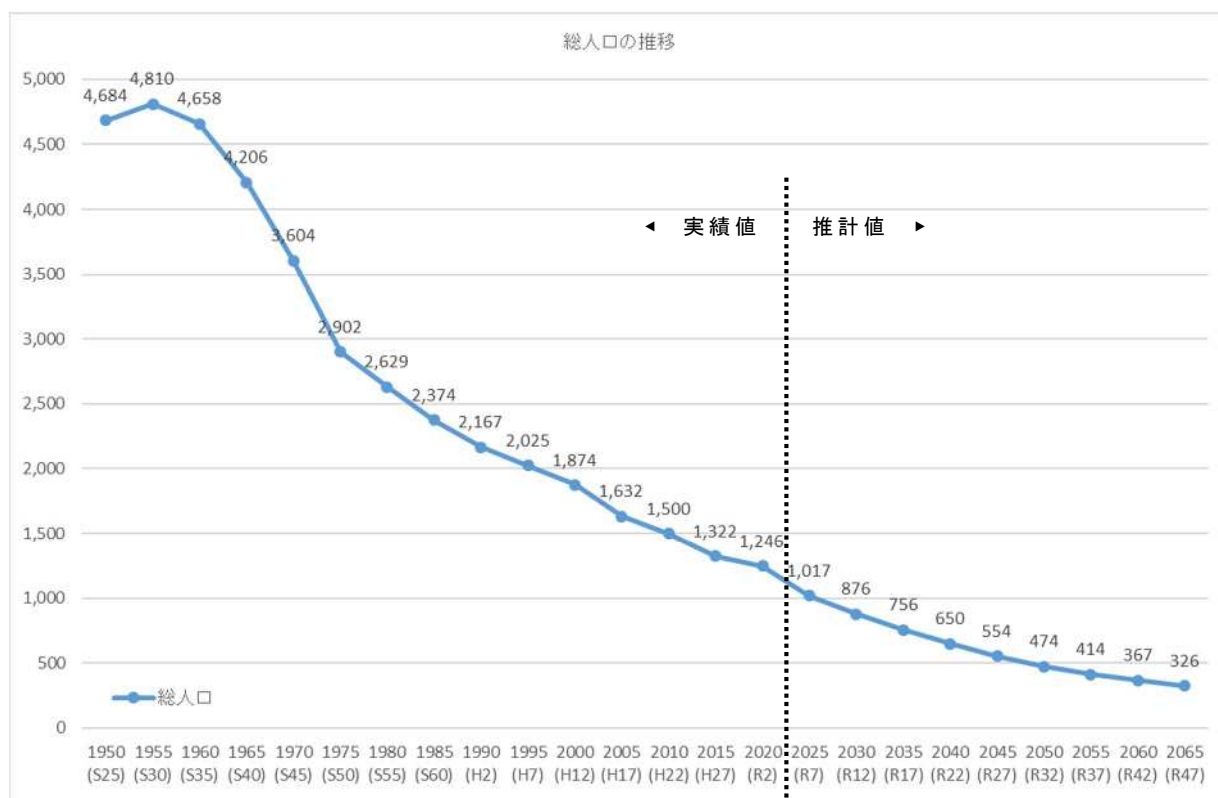


図 2-1 総人口の推移

出典：実績値は総務省「国勢調査」

推計値は社人研に準拠した方法による村の推計値

年齢3区分別人口では、昭和30年より年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の減少傾向が続いています。

老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次老年人口に移り、平均寿命も伸びていることから、昭和55年以降増加しています。平成12年には生産年齢人口も上回り、人口構成で最も多い年齢層となっています。

今後は、令和7年をピークに、人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は低下すると見込まれます。

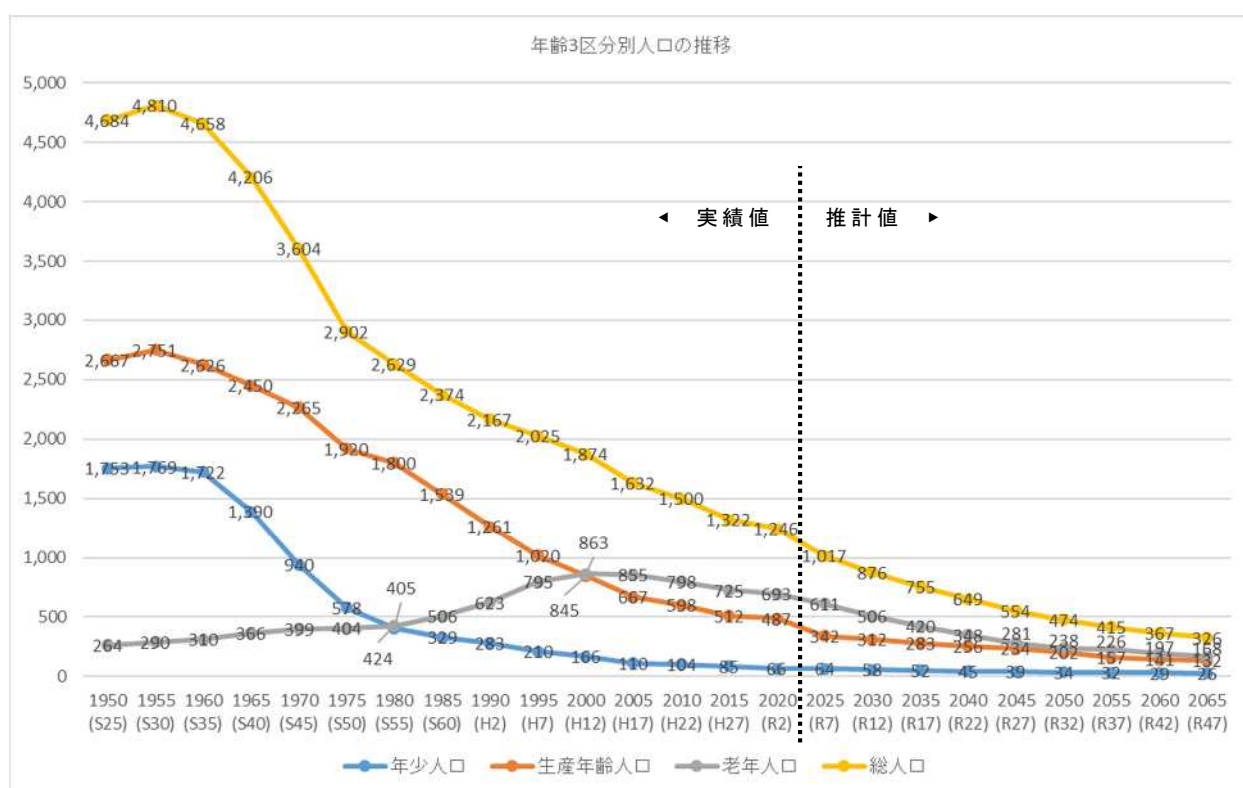
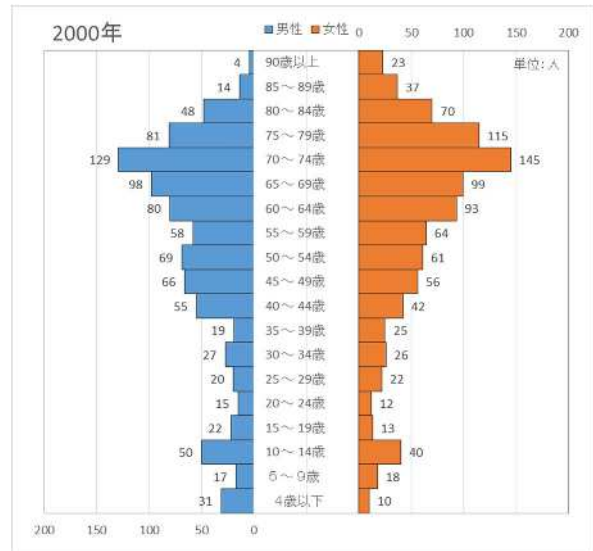
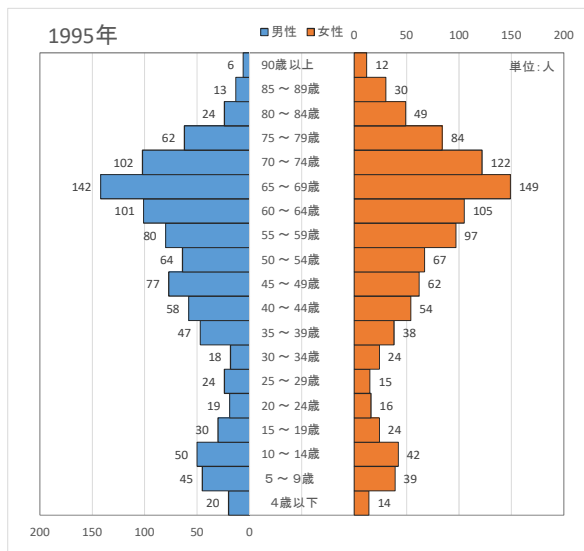
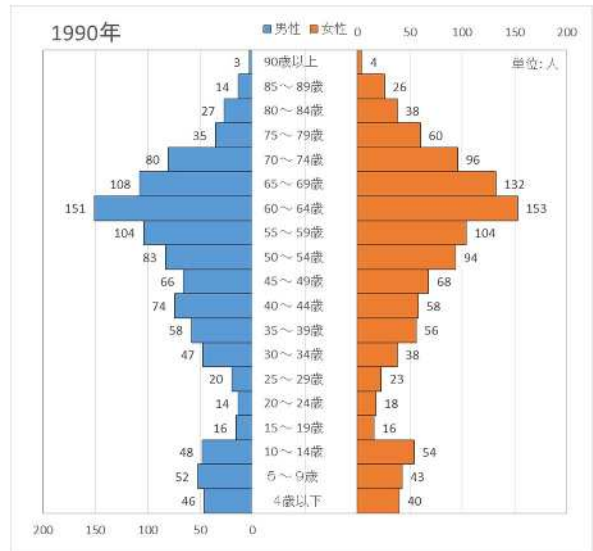
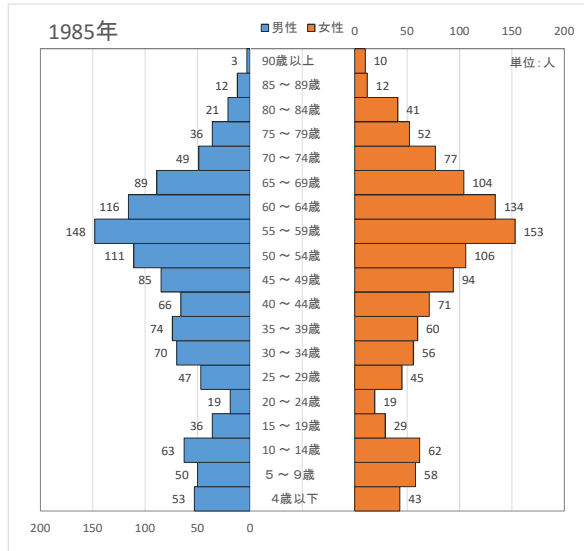


図 2-2 年齢3区分別人口の推移

出典：実績値は総務省「国勢調査」

推計値は社人研に準拠した方法による村の推計値

※端数処理のため、年齢3区分別人口の合計と総人口が一致しない部分がある





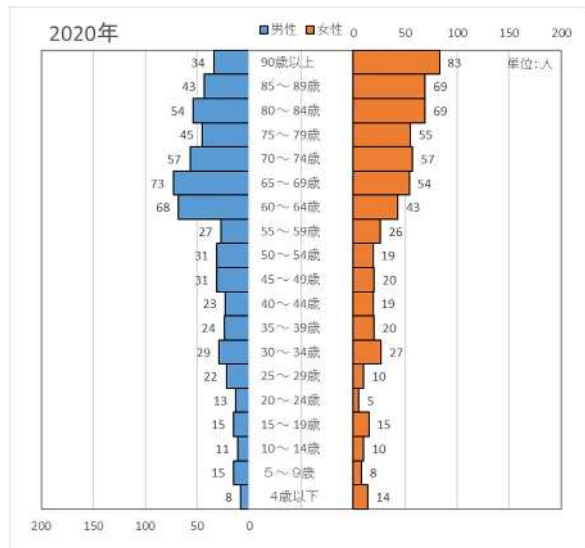
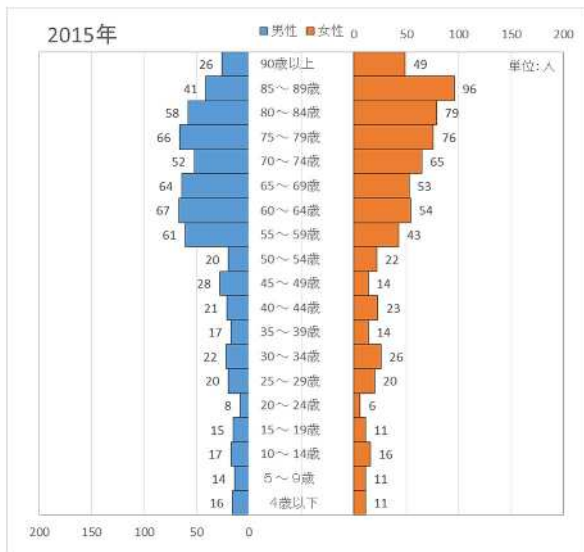
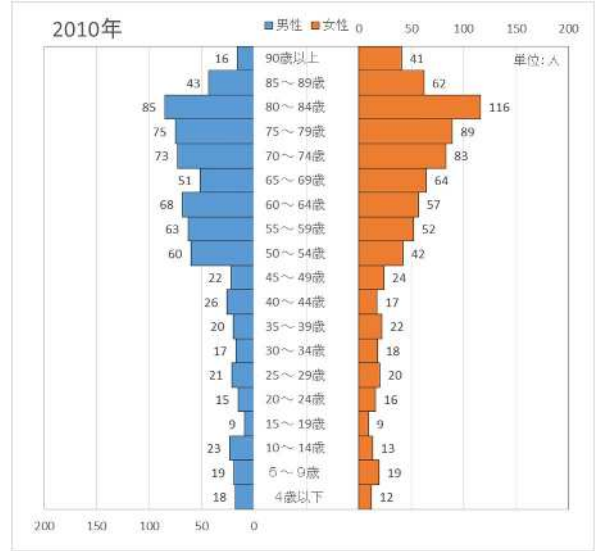
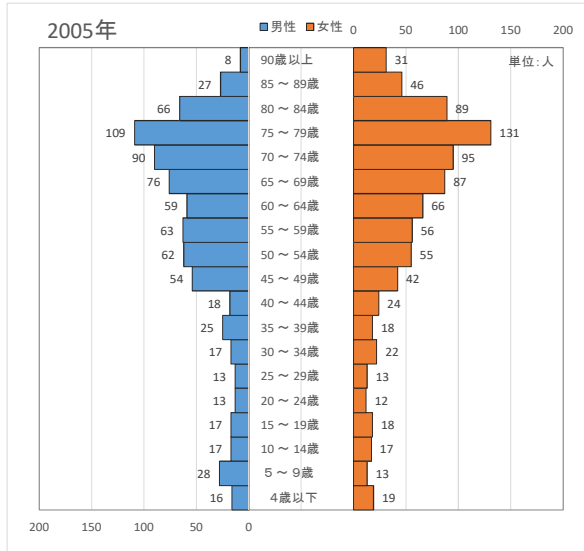
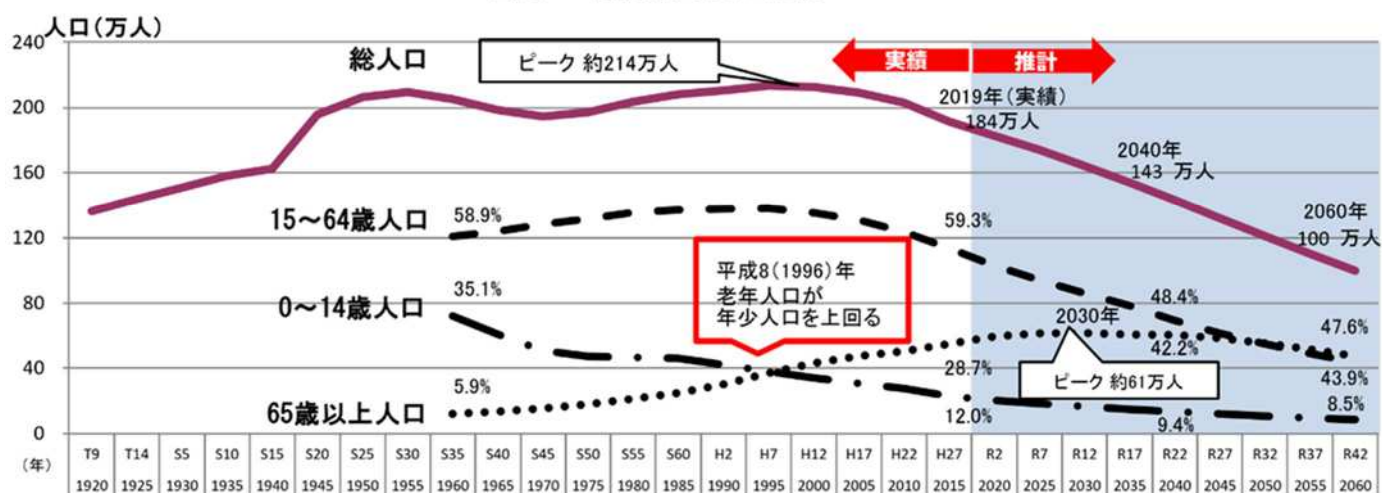


図 2-3 本村における人口ピラミッド

出典：総務省「国勢調査」

## ② 福島県における人口動向

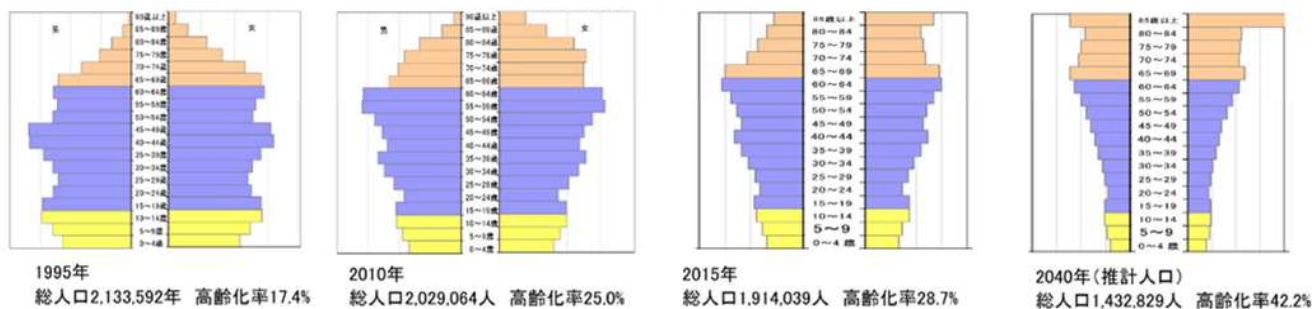
福島県全体での今後の人口動向は、令和22年までに40万人程度減少し、減少率は7%に達することが予想されています。福島県のほとんどの市町村で人口が減少傾向となると予測されています。



(実績値=10/1時点)

出典：総務省「国勢調査」を元に令和2(2020)年以降福島県による推計

図 2-4 福島県の人口推移



出典：総務省「国勢調査」及び福島県による推計

図 2-5 福島県の人口ピラミッド

出典：「福島県人口ビジョン」令和元年12月更新

### III. 財政

#### ① 歳入

歳入は20～25億円で推移しています。自主財源である地方税（村税）に対し、依存財源である地方交付税の割合が高く、全体の5割を超えています。



図 2-6 一般会計における歳入の推移

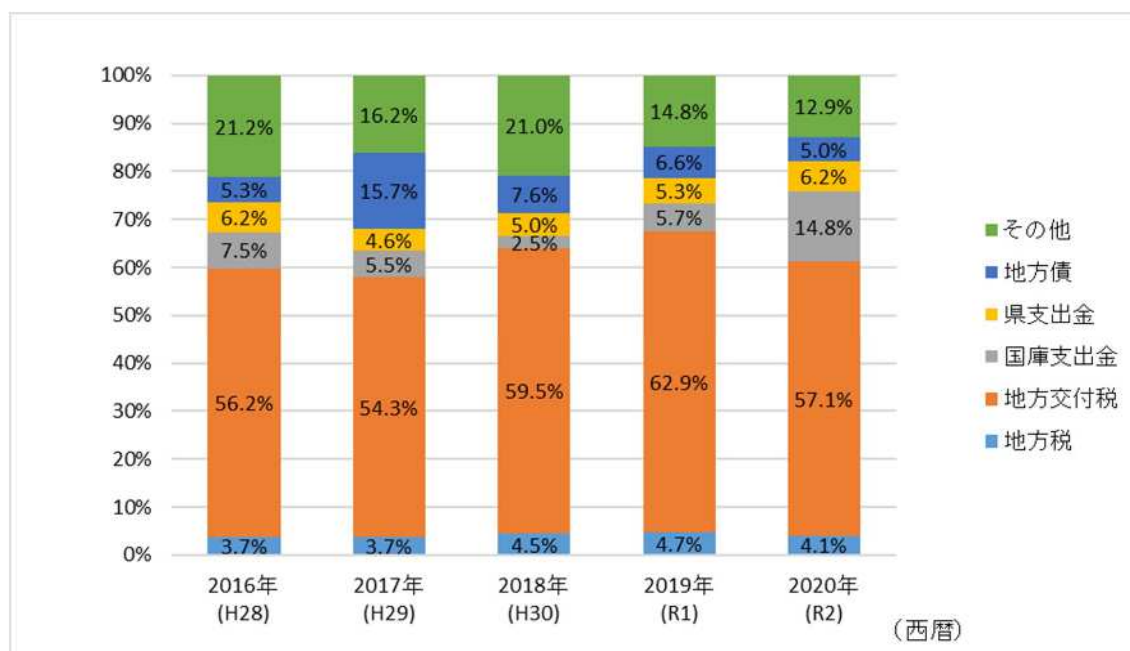


図 2-7 一般会計における歳入の推移 (割合)

出典：「福島県財政状況資料集」各年度

## ② 歳出

過去5年間の歳出は20～25億円で推移しています。投資的経費は約2.5～7.7億円（平均3.97億円／年）です。過去5年間の推移を見ると、投資的経費が抑制される傾向にある一方、人件費を含む義務的経費がやや増加傾向にあります。

人口減少傾向や義務的経費の増加傾向を踏まえると、投資的経費に充てる財源の確保は、ますます厳しくなることが想定されます。

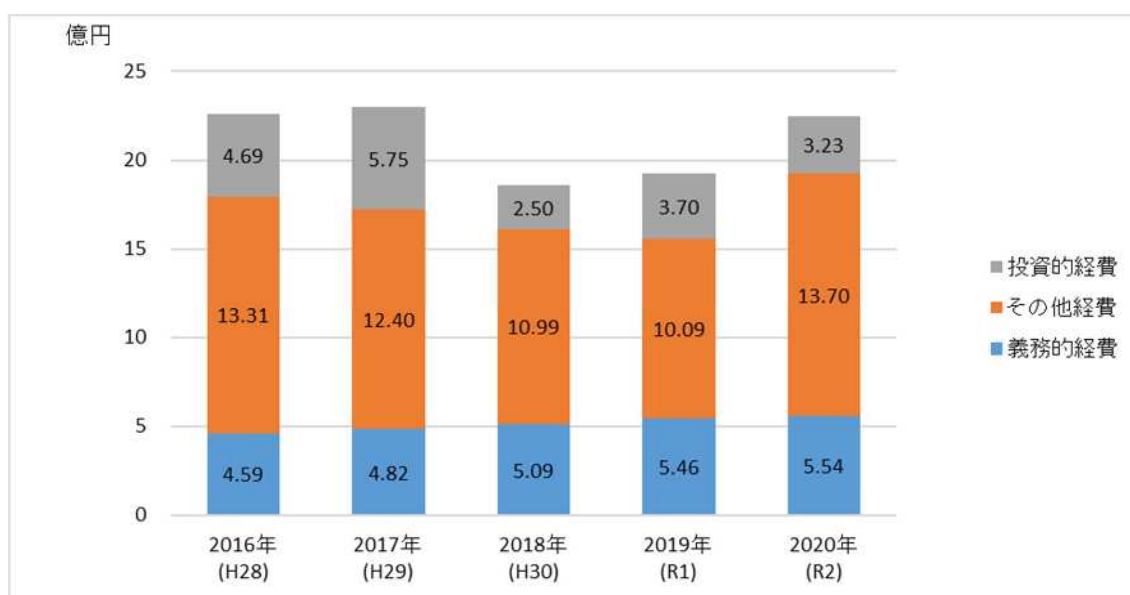


図 2-8 一般会計における歳出の推移

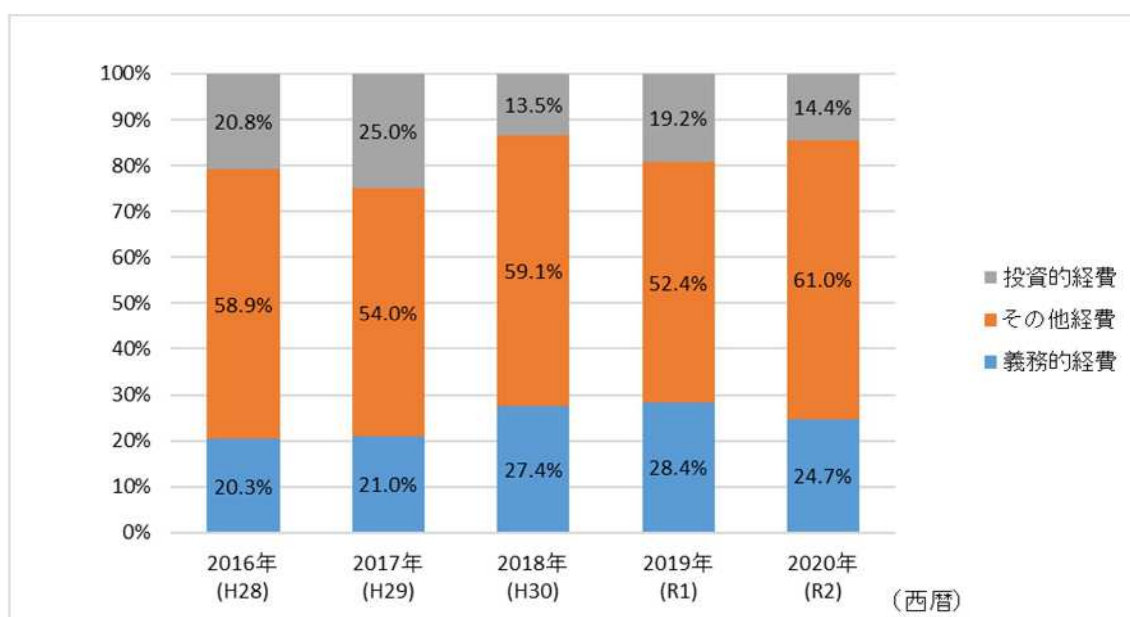


図 2-9 一般会計における歳出の推移（割合）

出典：「福島県財政状況資料集」各年度

### 第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し

#### I. 建築系公共施設の現況

##### ① 対象施設と分類

本村の所有する施設（全 66 施設、総延床面積 32,956 m<sup>2</sup>）は、一般財団法人地域総合整備財団の「公共施設等更新費用計算ソフト」に準拠し、次の区分に分類します。

なお、「昭和村社会教育施設長寿命化計画（令和 3 年 3 月）」において、「昭和村公民館」「昭和村健康増進施設」「小野川生涯学習センター」を社会教育施設として検討を行っていますが、本計画では、改定前の本計画の分類を踏襲しています。

番号	大分類	中分類	施設名
1	学校教育系施設	学校	昭和中学校
2			昭和小学校
3		その他教育施設	学校給食センター
4	文化系施設	集会施設	奈良布自治会館
5			昭和村公民館
6			山神平多目的集会施設
7			郷土芸能伝承館
8			多目的研修施設(しらかば会館)
9			伝統織技能センター・高齢者コミュニティセンター/野尻体育館
10			へき地保健福祉館
11			小野川地域冬期孤立管理棟(大岐集落管理センター)
12		文化施設	小野川生活改善センター
13			昭和村小野川生涯学習センター
	社会教育系施設	図書館	
14		博物館等	からむし織の里
15	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	下中津川体育館
16			昭和村運動広場
17			昭和村健康増進施設
18		レクリエーション施設	奥会津昭和の森
19		保養施設	昭和村老人休養ホーム(しらかば荘)
20	産業系施設	産業系施設	農林水産物集出荷貯蔵施設
21			からむし会館
22			乾燥調整施設
23			昭和村水稻育苗センター
24			大規模育苗施設
25			農作業準備休養施設
26			小野川地区育苗センター
27			大芦育苗センター
28			野尻地区育苗センター
29			昭和村新規就農者就農促進住宅

30	子育て支援施設	幼保・こども園	昭和村保育所
		幼児・児童施設	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	
		障害福祉施設	
		児童福祉施設	
		保健施設	
31		その他社会保健施設	保健・医療・福祉総合センター(すみれ荘)
	医療施設	医療施設	
32	行政系施設	庁舎等	昭和村役場/昭和村生活改善センター
		消防施設	
		その他行政系施設	
33	公営住宅	公営住宅	公営住宅
34			準村営住宅(小中津川)
35			準村営住宅(大芦)
36			昭和村特定公共賃貸住宅(A棟)
37			昭和村特定公共賃貸住宅(B棟)
38			昭和村特定公共賃貸住宅(C棟)
39			昭和村小中津川村営住宅(南棟)
40			昭和村小中津川村営住宅(北棟)
41			昭和村移住定住促進住宅 (小中津川石仏住宅)
42			昭和村移住定住促進住宅 (小中津川宮原住宅)
	公園	公園施設	
43	供給処理施設	供給処理施設	上昭和浄化センター
44			真空ステーション
45			下昭和浄化センター
46			大芦浄化センター
47	その他	その他	教員住宅(下中津川)
48			教員住宅(喰丸)
49			教員住宅(小中津川)
50			教員住宅(大芦)
51			交流・観光拠点施設「喰丸小」
52			克雪管理センター
53			合宿所
54			水防倉庫
55			小野川地区簡易水道施設
56			上昭和地区簡易水道施設
57			下昭和地区簡易水道施設
58			大芦地区簡易水道施設
59			医師住宅(石仏)
60			大芦防雪管理センター
61			粗大ゴミ保管用倉庫
62			除雪機械車庫(野尻)
63			除雪機械車庫(小中津川)
64			倉庫/物置
65			矢ノ原屋外トイレ

対象施設数：66 施設

対象延床面積：32,956 m<sup>2</sup>

## ② 施設数量

施設分類別の延床面積をみると、「公営住宅」の割合が最も高くなっています。

また、件数は、「その他」、「文化系施設」、「産業系施設」、「公営住宅」が多く、人口に対して村域が広大で各種施設が分散して配置されている状況を反映しています。

分類	件数	延床面積 (㎡)
学校教育系施設	3	3,872.79
文化系施設	10	4,360.52
社会教育系施設	1	2,040.98
スポーツ・レクリエーション施設	5	1,764.18
産業系施設	10	4,708.28
子育て支援施設	1	531.33
保健・福祉施設	1	4,488.58
行政系施設	1	1,291.51
公営住宅	10	5,394.46
供給処理施設	4	1,270.34
その他	20	3,232.94
合計	66	32,955.91

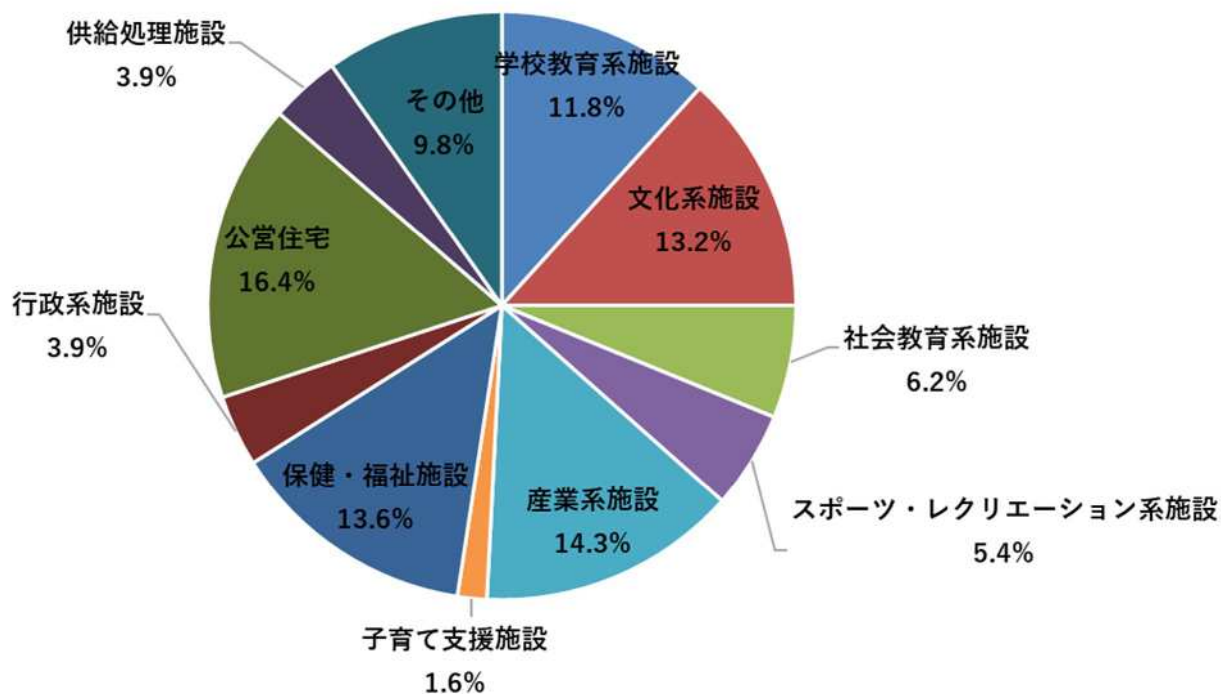


図 3-1 施設の割合

### ③ パレート分析

パレートの法則（集合の2割が全体の8割に影響を及ぼす）を活用し、面積の大きい2割集団が全体面積の8割に相当するかを検証します。本村においては、全体面積の6割となっており、パレートの法則は成立に近い傾向にあり、面積の大きい施設の統廃合や運営経費の削減により大きな効果が期待されます。

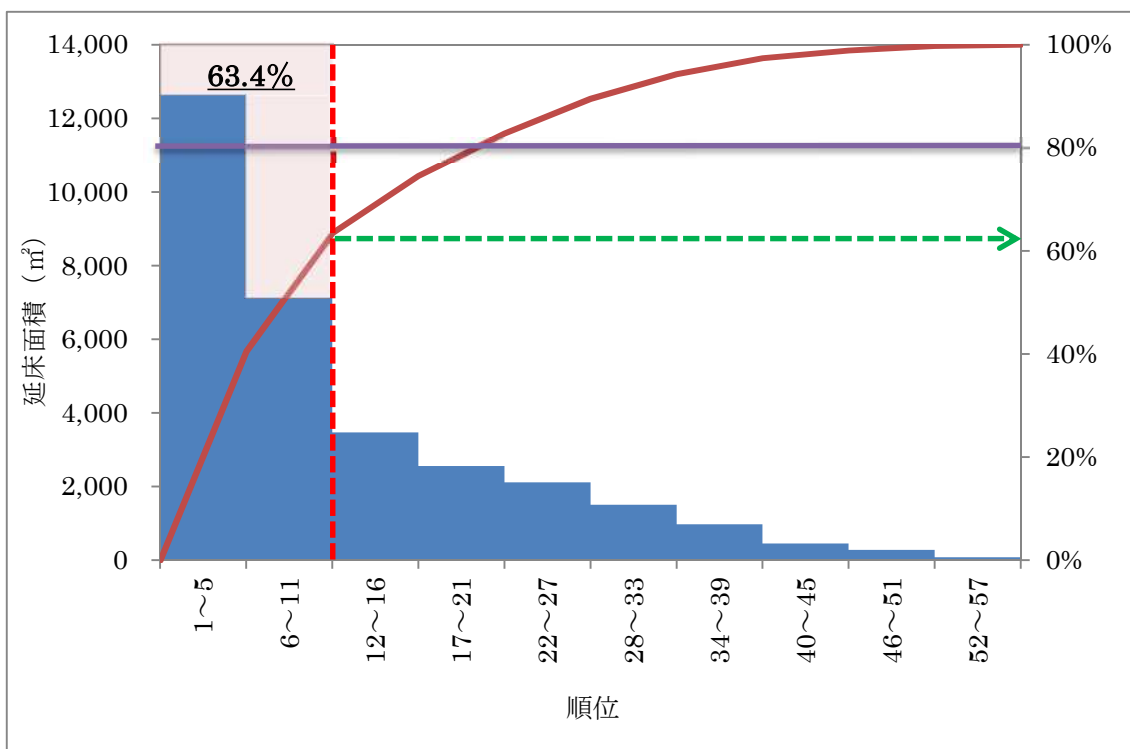


図 3-2 パレート分析図



#### ④ 建設の経緯

本村では新耐震基準以前に建築された施設が多く、昭和小学校は耐震化工事を行っています。その他の施設は、一部施設で耐震診断を行い安全性確認済みであるものの、多くで耐震安全性が未確認であるため、今後使用し続ける場合は、早急な対策が求められます。

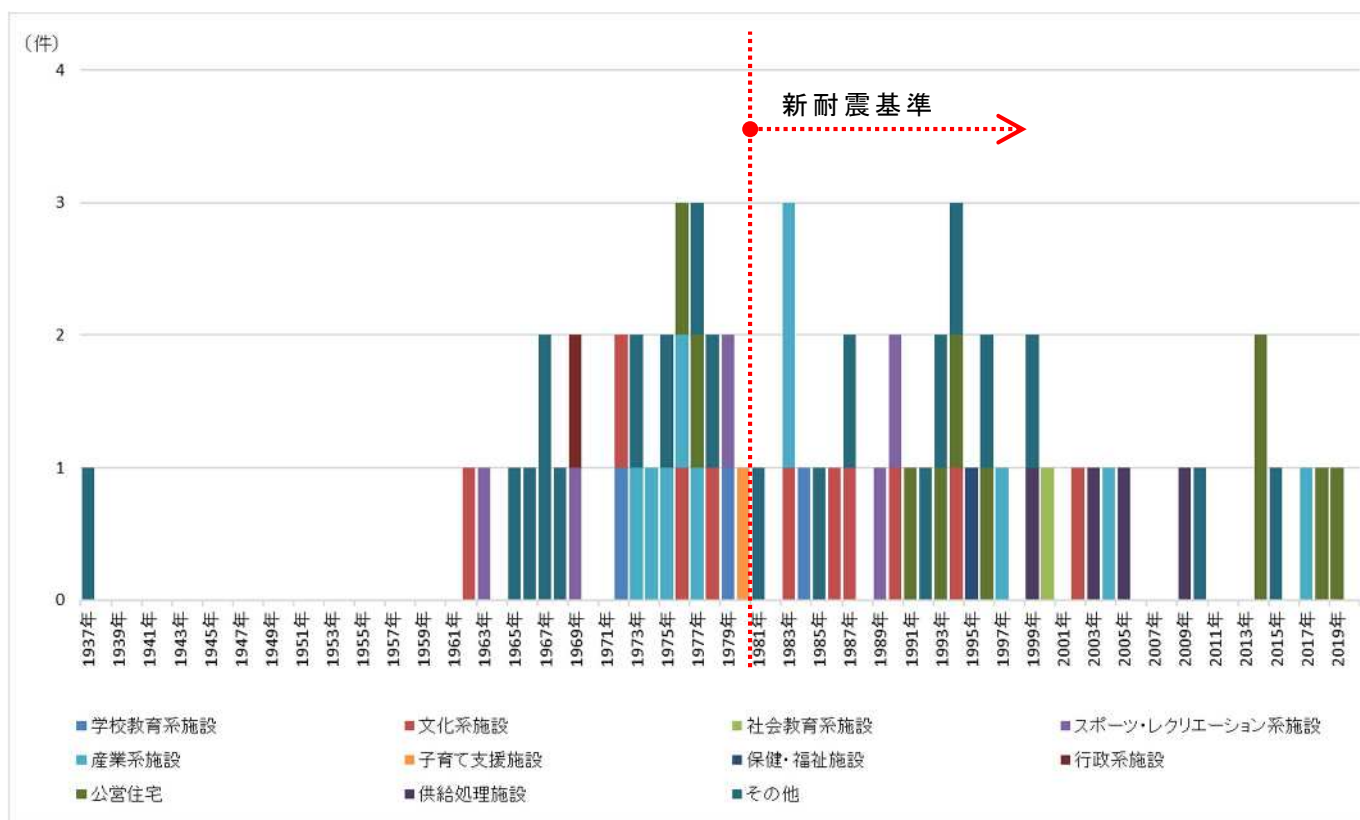


図 3-3 施設分類・建築年度別建築数

### ⑤ 施設の老朽化の状況

一般的に建物の大規模改修を行う目安とされるのは経過年数30年以上の建築物となっています。本村で経過年数30年以上の施設の総延床面積は19,360㎡と全体の約6割を占めており、建築用途別に見ると、文化系施設の延床面積4,013㎡（20.7%）が最も多く、次いで学校教育系施設が3,873㎡（20.0%）などとなっています。

学校施設は耐震補強が完了していますが、その他多くの施設は耐震補強未実施であり、老朽化が進みつつある状況です。

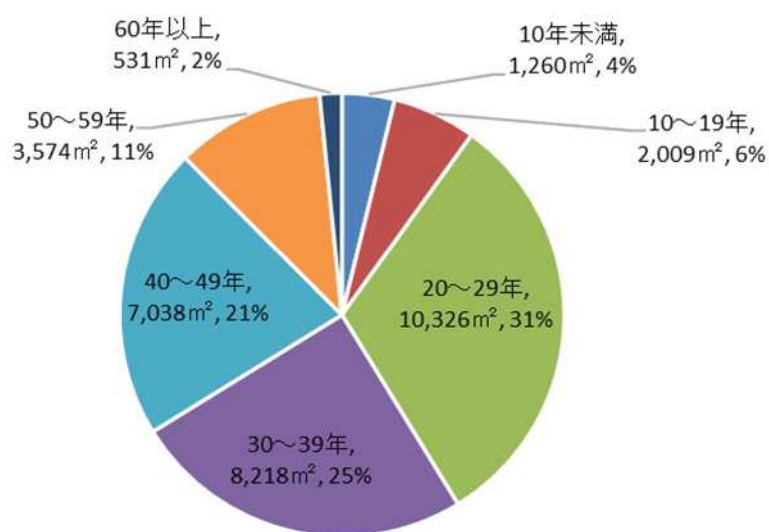


図 3-4 経過年数別延床面積、割合

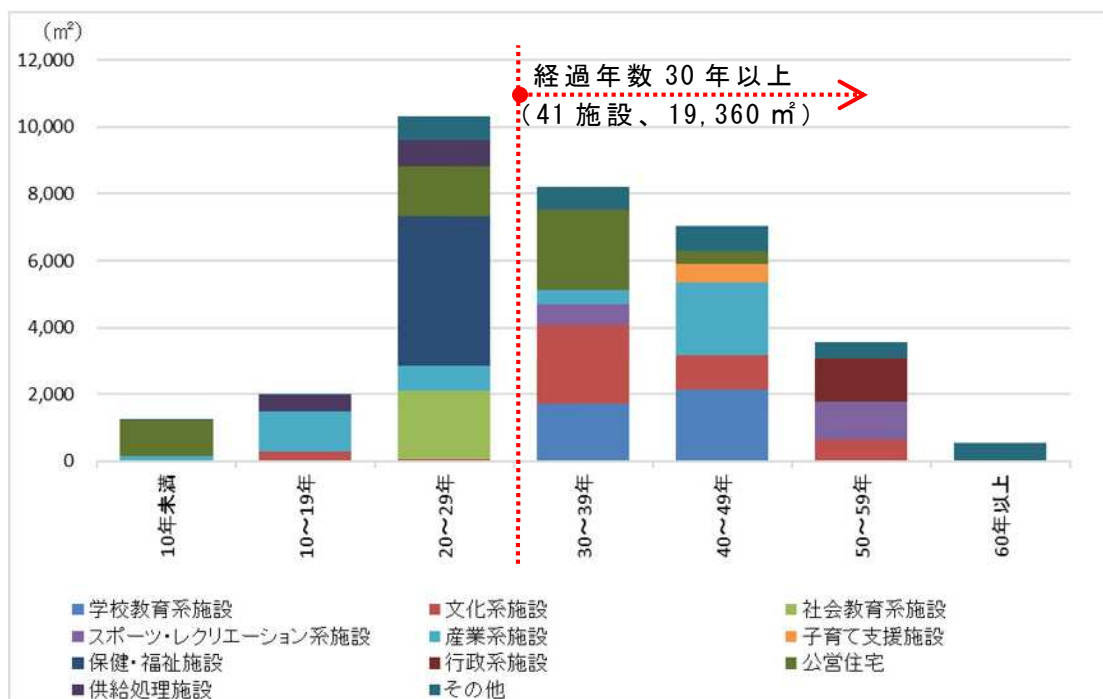


図 3-5 施設分類・経過年数別延床面積

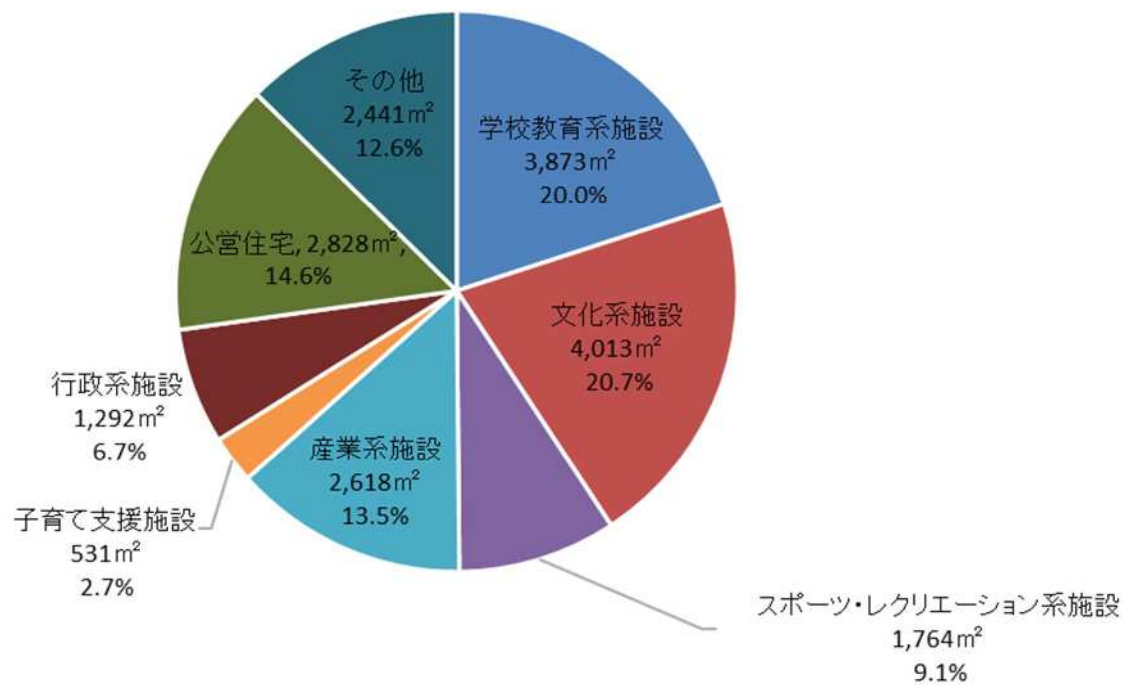


図 3-6 経過年数 30 年以上の施設内訳（延床面積ベース）

## ⑥ 将来の更新費用試算

本村で保有する公共施設（建物）の更新等費用について、以下に示す「公共施設等更新費用試算ソフト（総務省公表）」に準拠した用途別改築等単価・試算方法により試算すると、今後30年間で約140.2億円、年平均約4.7億円必要になると見込まれます。

この金額は、過去5年間の投資的経費の平均約4.0億円／年よりも多くなっており、現行の建築系公共施設を維持し続けるだけで投資的経費を使い切ってしまうことが想定されます。

また、年度別更新費用は、未実施の大規模改修（積み残し分）を期間当初に実施するため、今後10年間は一時期に多額の経費を必要とする試算となります。

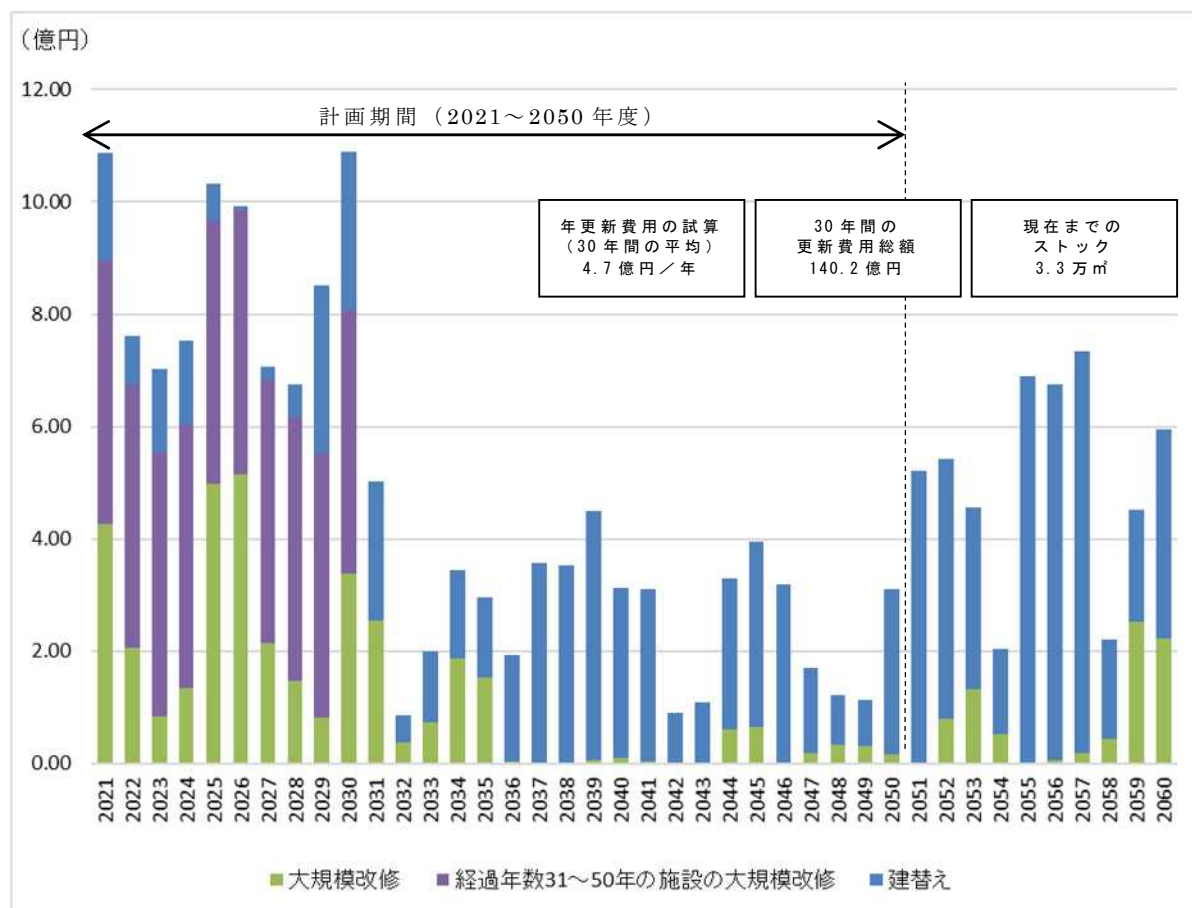


図 3-7 将来の更新費用試算（建築系公共施設）

【建築系公共施設更新費用の試算方法】

① 試算式：整備年度ごとの延床面積×更新単価

② 更新単価

施設用途	大規模改修	建替え
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

③ 更新周期：建 替 え…60 年間（3 年かけて設計・施工を行う）、  
大規模改修…30 年間（2 年かけて設計・施工を行う）

※2022 年の建替え費用には経過年数 61 年以上の施設の建替え費用を含む

※2021 年時点で経過年数 31 年～50 年の施設の大規模改修を今後 10 年で  
実施（改修費を 10 年間（2022～2031）に均等に振分）

出典：「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年版）」

一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）

## II. 土木系公共施設の現況

### ① 道路

令和3年度における村道の総延長は約133km、総面積は約626千㎡となっており、村道の舗装率は約48%となっています。道路種別で見ると、1級、2級村道はほぼ舗装済みですが、その他村道は未舗装が多い状況です。

また、整備状況については、構造令等の基準に適合している「改良済」の村道が約41%となっています。1級、2級路線に対し、その他の路線の割合が高いことがわかります。

今後は、「昭和村村道舗装補修計画」に基づき、計画的に修繕等を実施していくことが重要です。

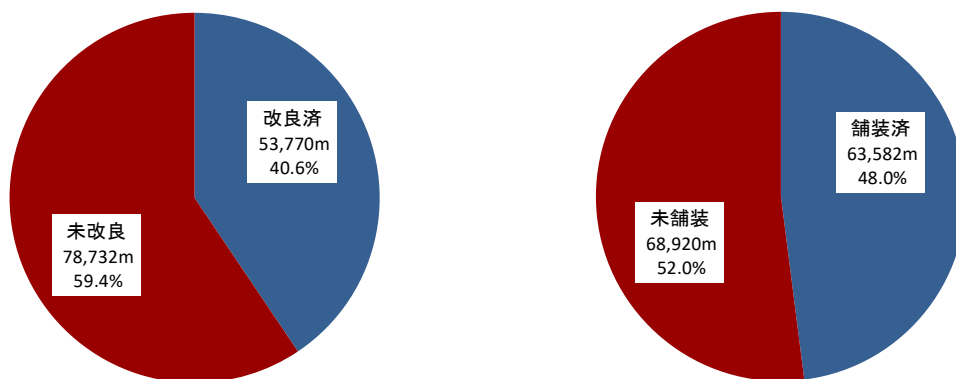


図 3-8 舗装・改良の状況

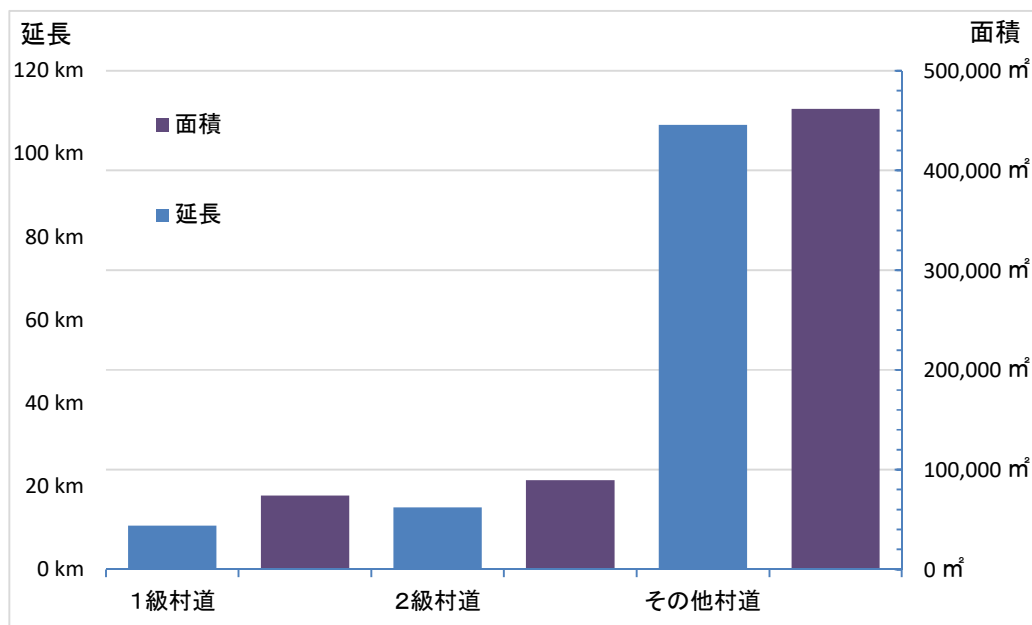


図 3-9 道路種別舗装種別延長、道路面積

出典：「昭和村村道舗装補修計画」平成31年3月、庁内資料

## ② 橋梁

令和 3 年現在、村道に係る橋梁の総延長は 1,170.35m、橋数は 89 橋となっています。

令和 3 年時点で、橋梁の一般的な耐用年数と言われている供用年数 50 年を超える橋梁は 16 橋となっています。

今後は、「昭和村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に修繕等を実施していくことが重要です。

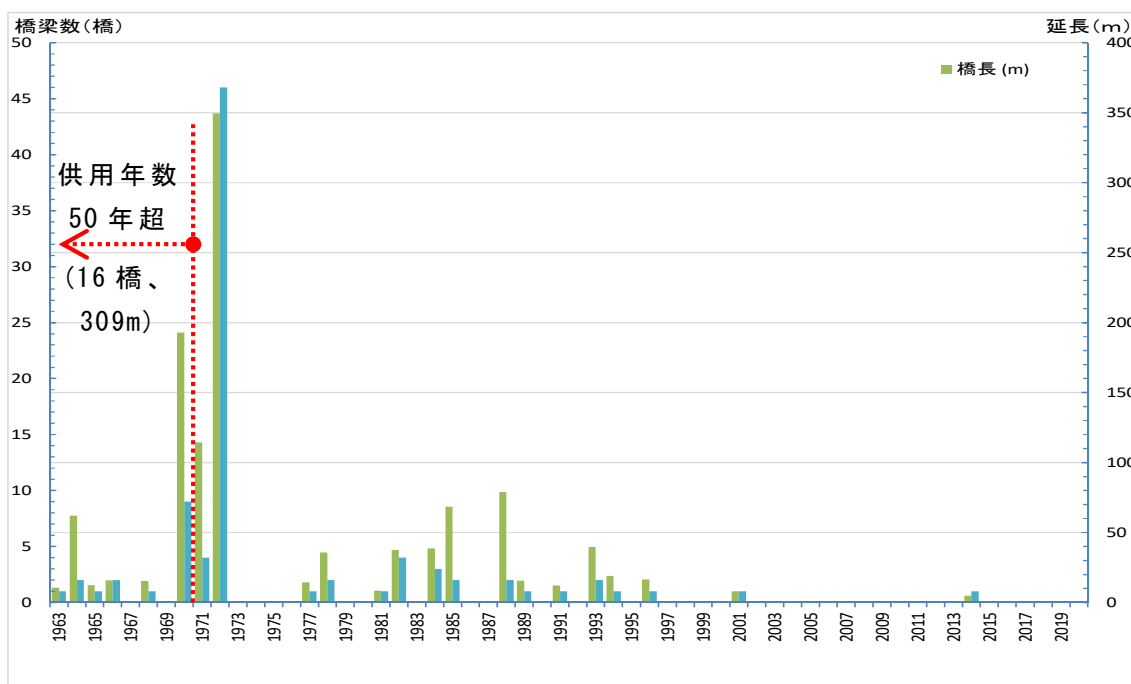


図 3-10 架橋年次別橋梁の総延長と橋梁数

出典：「昭和村 橋梁長寿命化修繕計画」平成 30 年 8 月

### ③ 上水道

簡易水道施設が4箇所（上昭和地区、下昭和地区、大芦地区、小野川地区）、管路延長は全体で約48kmとなっています。管種は、大半が耐震性能の高い塩化ビニル管です。

本村では昭和59年度に整備された管路が多く、一般に水道管が安全に使用できるのは40年程度とされていることから、今後一斉に更新や補修が必要になる時期が来ることが予想されます。

（個別施設計画未策定）

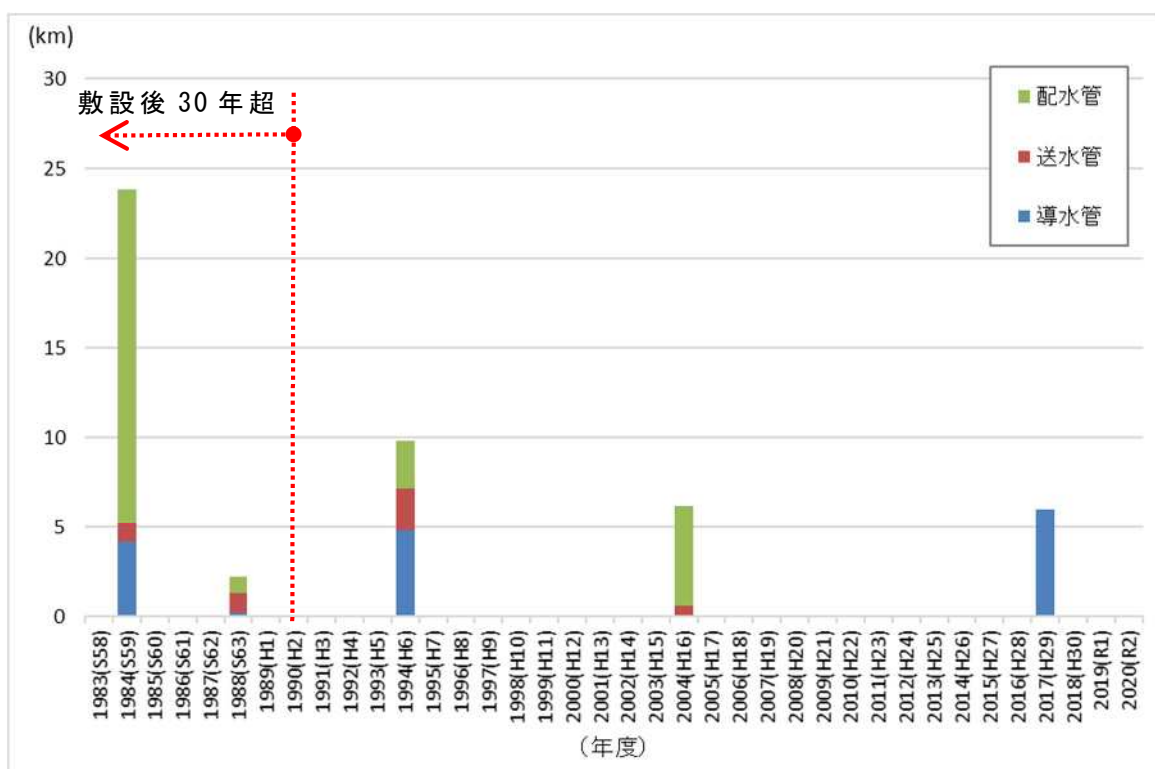


図 3-11 年度別管路延長



#### ④ 下水道

公共下水道の処理場が1箇所、農業集落排水の処理場が2箇所、真空ステーションが1箇所あり、管渠総延長は約32kmとなっています。一般的な下水道管渠の耐用年数である50年に対し猶予はありますが、今後長寿命化計画等を含めた管理方法等について検討していく必要があります。

(個別施設計画未策定)

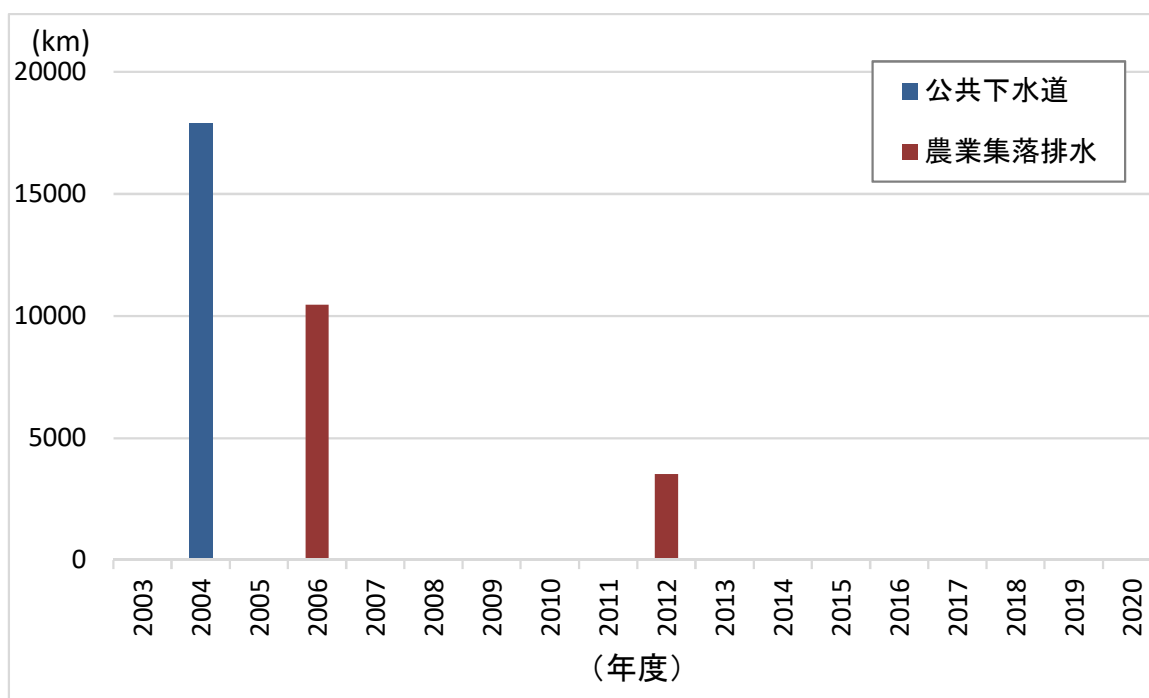


図 3-12 年度別管渠延長

## ⑤ 農業関係インフラ施設

農業関係インフラ施設は、一般に農業水利施設、農道、農業集落排水施設、地すべり防止施設等があります。

本村が管理する主な農業関係インフラ施設としては、農道（48路線、総延長約15km、舗装済延長約4km）等があります（令和3年時点）。なお、農業集落排水施設については、本計画では下水道施設として整理しています。

今後、点検等により現状を把握するとともに、長寿命化計画等を含めた計画的な管理方法等について検討していく必要があります。

出典：昭和村農道台帳

## ⑥ 林業関係インフラ施設

林業関係インフラ施設は、一般に治山施設、林道施設等があります。

本村が管理する主な林業関係インフラ施設としては、林道（6路線、総延長約12km）、林道橋1橋等があります（令和3年時点）。

林道に係る橋梁は、延長19.45mの橋が1橋あり、今後は、「林道施設長寿命化修繕計画（個別施設計画）」に基づき、計画的に修繕等を実施していくことが重要です。

林道橋以外の施設については、今後、点検等により現状を把握するとともに、長寿命化計画等を含めた計画的な管理方法等について検討していく必要があります。

出典：昭和村林道台帳、

「林道施設長寿命化修繕計画（個別施設計画）」昭和村、令和3年3月

### ⑦ 将来の更新費用試算

土木系公共施設の更新等費用について、「公共施設等更新費用試算ソフト（総務省公表）」の計算方法に準拠して、更新期間経過後に同規模で改修すると仮定し試算すると、今後30年間で約131億円、年平均約4.38億円必要になると見込まれます。

この金額は、過去5年間の投資的経費の年平均約4.0億円を超えており、建築系の施設の改修費とあわせて考えると、過去5年間の投資的経費を大幅に上回る試算結果となります。

また、年度別更新等費用は、昭和59年度（1984年度）に整備された上水道施設が一斉に更新時期を迎えることなどにより、令和6年度（2024年度）に約25億円が必要になると見込まれます。

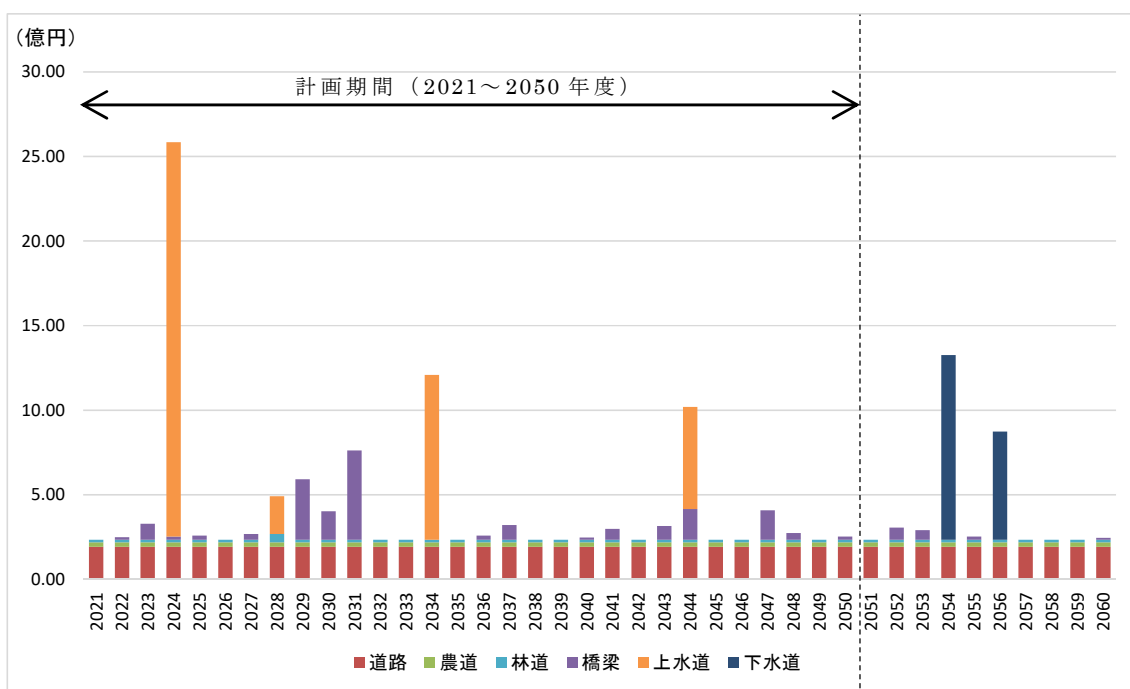


図 3-13 将来の更新費用試算（土木系公共施設）

【土木系公共施設更新費用の試算方法】

●道路、農道、林道

- ①基本的考え方：整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。
- ②更新単価：一般道路 4,700 円/m<sup>2</sup>
- ③更新年数：15 年

●橋梁

- ①基本的考え方：更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、以下の構造別年度別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。
- ②更新単価
  - ・橋長 15m 未満の場合の更新単価：400 千円/m<sup>2</sup>
  - ・橋長 15m 以上の鋼橋：鋼橋で更新する。更新単価：500 千円/m<sup>2</sup>
  - ・橋長 15m 以上の鋼橋以外：PC 橋として更新する。  
更新単価：425 千円/m<sup>2</sup>
- ③更新年数：60 年

●上水道

- ①基本的考え方：更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、管径別年度別延長長さに、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。
- ②更新単価：

管径	導水管/送水管	管径	配水管
300mm未満	100 千円/m	50mm以下	97 千円/m
300～500mm	114 千円/m	75mm以下	
500～1000mm未満	161 千円/m	100mm以下	
1000～1500mm未満	345 千円/m	125mm以下	
1500～2000mm未満	742 千円/m	150mm以下	
2000mm以上	923 千円/m	200mm以下	100 千円/m
耐用年数は40年とする		250mm以下	103 千円/m
		300mm以下	106 千円/m
		350mm以下	111 千円/m
		400mm以下	116 千円/m
		450mm以下	121 千円/m
		500mm以下	128 千円/m
		550mm以下	
		600mm以下	142 千円/m
		700mm以下	158 千円/m
		800mm以下	178 千円/m
		900mm以下	199 千円/m
		1000mm以下	224 千円/m
		1100mm以下	250 千円/m
		1200mm以下	279 千円/m
		1350mm以下	628 千円/m
1500mm以下	678 千円/m		
1650mm以下	738 千円/m		
1800mm以下	810 千円/m		
2000mm以上	923 千円/m		

- ③更新年数：40 年

● 下水道

① 基本的考え方：更新年数経過後に現在と同じ延長長さで更新すると仮定し、管種別年度別延長長さに、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。

② 更新単価：

管径	耐用年数	更新単価	備考
250mm 以下	50 年	61 千円/m	更生工法を前提
251～500mm		116 千円/m	
501～1000mm		295 千円/m	
1001～2000mm		749 千円/m	
2001～3000mm		1,690 千円/m	
3001mm 以上		2,347 千円/m	

③ 更新年数：50 年

出典：「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年版）」  
一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）

## 第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

### I. 公共施設における現状と課題

#### ① 財政負担の軽減・平準化

今後も人口の減少傾向が続くことが予測されており、税収をはじめとした財源の不足が深刻な課題となっています。

さらに、公共施設等の老朽化も進行し、これらの更新等の経費も増加していくと予想されます。

公共施設等の利用状況等も踏まえながら施設総量の適正化を図るとともに、今後も利用する施設は、ライフサイクルコストを意識した効果的かつ効率的な維持管理・修繕等を行い、公共施設等を長く使っていくことにより更新頻度を減少させ、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

#### ② 老朽化対策

施設の老朽化が急速に進んでいます。行政サービスを適正に提供していくため、安全・安心を重視した効果的かつ効率的な維持管理・修繕等の必要があります。

施設の利用状況や財政負担も考慮しながら、大規模な修繕や、統合・整理を含め検討していく必要があります。

#### ③ 住民ニーズの変化

今後生産年齢人口の伸びは鈍化し、老年人口の割合が大幅に増加していくことが予想されます。人口構成の変化や住民ニーズの変化に応じた公共施設のあり方を考えていく必要があります。

### II. 全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来のコストの試算をふまえ、全体目標を設定します。

#### ● 施設総量（総延床面積）の縮減

用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能について統合・整理を検討します。稼働率の低い施設は運営改善を徹底するとともに、統合・整理を検討します。

### 111. 公共施設等の実施方針

#### ① 点検・診断等の実施方針

- 定期点検を引き続き適切に実施します。
- 劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性など）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点から維持管理・修繕・更新等を検討します。

#### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 点検・診断等により施設の現状を把握した上で施設の重要度や劣化状況に応じた長期的な視点で優先順位を検討し、損傷が軽微である早期段階に予防的な対策を実施することで機能の保持と回復を図る「予防保全」の考え方を取り入れます。さらに、耐用年数や劣化進行の予測などをもとに、最適な保全による長寿命化とライフサイクルコストの縮減・平準化を目指し、計画的に改修・更新します。
- 公共施設の維持管理や修繕に関する情報を公共施設マネジメントシステムに蓄積し、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画立案に役立てます。
- 管理運営や修繕・更新等にあたっては、必要な公共サービスを適切なコストで提供するため、公民が連携し民間活力や創意工夫を最大限に活用できる仕組みとして、指定管理者制度、PPP/PFIなどの活用を検討します。
- 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。
- 維持管理を行っていくための財源を捻出するため、提供するサービスに応じた受益者負担の適正化に取り組みます。

#### ③ 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- 安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- 今後維持していくことが難しい施設については、住民の安全確保の観点から、供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

#### ④ 耐震化の実施方針

- 多数の住民の利用がある施設か、防災拠点か、災害時の緊急輸送に関わる施設かどうか、などの観点から、耐震化の優先順位を検討します。
- 建築から50年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもあることから、災害時の機能確保を図るため、耐震化の検討を進めていきます。

- 道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設についても、災害時の機能確保を図るため、耐震化の検討を進めていきます。

#### ⑤ 長寿命化の実施方針

- ライフサイクルコストの圧縮を意識し、必要な長寿命化を行っていきます。
- 個別施設ごとの長寿命化計画の策定・必要に応じた見直しを進めていきます。
- 公共施設の耐用年数到来年度（公共施設の更新の対応時期）を把握し、「予防保全」の考え方を取り入れながら施設の長寿命化に必要な保全を行っていきます。
- 住民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用します。

#### ⑥ 統合や廃止の推進方針

- 今後の人口動態や住民ニーズの変化、財政状況に応じた、公共施設等の配置適正化に取り組み、最適な保有総量を目指します。
- 公共施設の見直しにあたっては、既存の状態にとらわれず、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識した検討を行います。
- 地域ごとの人口動態や住民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- 施設類型ごとに必要な保有総量を見直し、機能の重複を解消していきます。
- 効果的、効率的な施策を進めていくため、将来的な近隣自治体との広域連携の可能性も視野に入れながら、必要に応じて統合や廃止を検討することとします。
- 公共施設等を整備する場合には、ライフサイクルコスト圧縮と利便性の向上を意識した設計としていきます。
- インフラ施設についても、必要性和利用可能性を十分に精査し、統合や廃止を検討することとします。

#### ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 民間活用が可能な施設は、指定管理者や包括的民間委託等を検討します。
- インフラ管理における技術者の育成において、関連市町村が共同で実施する技術研修等に積極的に参加するなどスキルを高めます。

#### ⑧ 保有する財産（未利用施設等）の活用や処分に関する基本方針

- 将来的に利活用の計画がなく、村有財産として保有する必要性の低い施設等は、遊休化し未利用となることを防ぐため民間等に売却することを検討します。



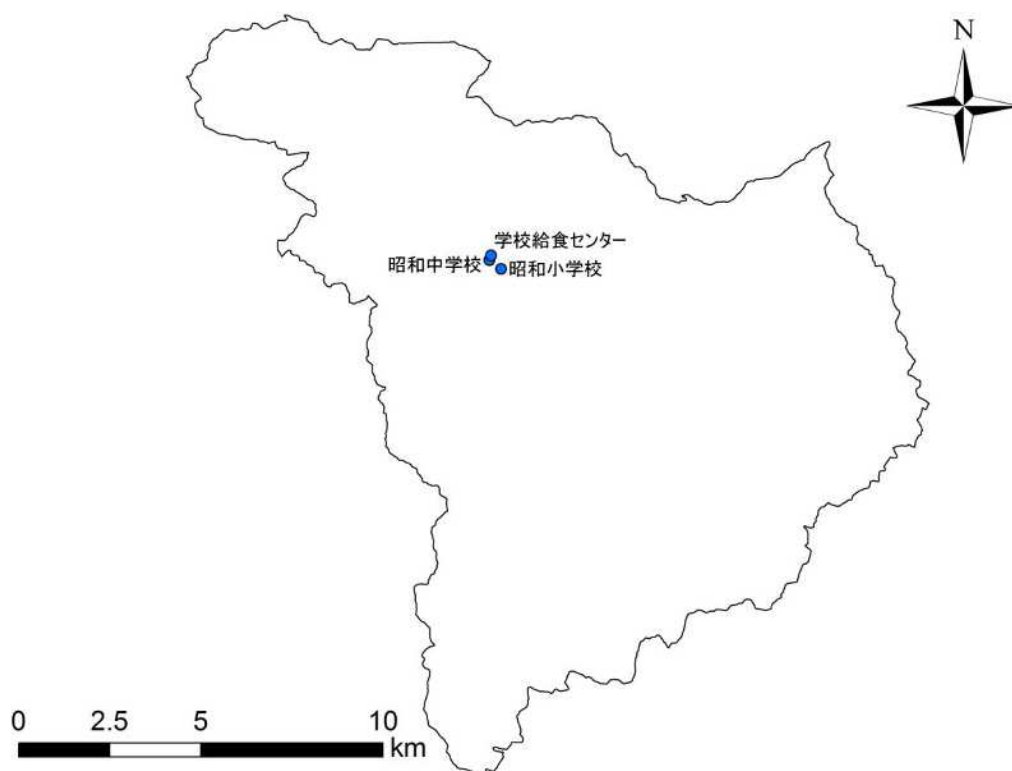
- 既存の未利用施設等は、優先順位を定め、解体等を検討するものとします。
- ⑨ **ユニバーサルデザインに関する基本方針**
- 「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」及び「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）を踏まえ、すべての人が安全・安心に利用できるよう公共施設等におけるユニバーサルデザインの導入を推進します。

## 第5章 施設分類毎の基本方針

### I. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

#### ① 学校教育系施設

##### (1) 施設配置



##### (2) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
昭和中学校	1,725.3	RC・SRC	1984
昭和小学校	1,972	RC	1979
学校給食センター	175.49	S	1972

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

※施設が、複数の建築年度が異なる棟から構成される場合、最も古い建築年度を表示

### (3) 個別分析

#### (ア) 昭和中学校

昭和 59 年に校舎・体育館の建築を行い、築 37 年が経過しています。

平成 21 年度に体育館の屋根塗装工事、平成 23 年度に校舎屋根（一部）の防水工事を行っていますが、「昭和村学校施設長寿命化計画」によると、建物の健全指数が 49%～65%となっており、築 50 年を迎える年までには大規模な改修工事を行う必要があります。

#### (イ) 昭和小学校

昭和 55 年に校舎、給食室、体育館の建築を行い築 42 年が経過しています。

平成 19 年度に体育館フロア（一部）の修繕工事、平成 21 年度、平成 22 年度に校舎、体育館の耐震化工事、令和 2 年度に体育館の屋根塗装工事を行っていますが、「昭和村学校施設長寿命化計画」によると、建物の健全指数が 40%～45%と低く 8 年以内に長寿命化改修工事を行う必要があります。

「昭和村学校施設長寿命化計画」では、小中一貫校への移行により、魅力的な教育環境を創造するために、小学校、中学校を統合して、現在の 60%程度の規模に抑えた建物に改築・増築・新築を行い、今後の維持・更新コストを大幅に削減させる計画も検討しています。

#### (ウ) 学校給食センター

昭和 47 年に建築を行い、築 49 年が経過しています。

平成 20 年度に内装フロアの張り替えを、令和元年度に屋根塗装工事を行っていますが、「昭和村学校施設長寿命化計画」によると、建物の健全指数が 40%と低いうえに耐震性能も十分でない状態です。

「昭和村学校施設長寿命化計画」では、小・中統合に合わせた併設による新築等を検討しています。

### (4) 総合分析

#### (ア) データ分析

いずれの施設も老朽化している状況ですが、学校施設という性質上今後も機能を継続させていく必要があります。「昭和村学校施設長寿命化計画」に基づき、適正な時期に改築等を行います。

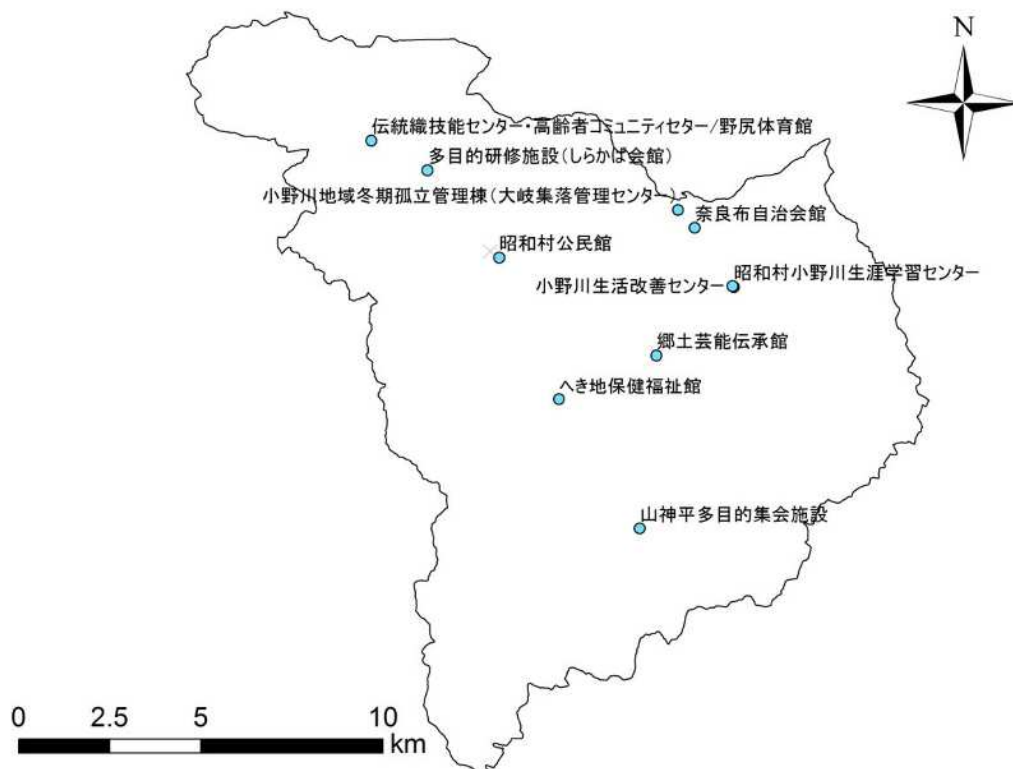
(イ) 利用者・維持費・経過年数

施設名	年間利用者数	年間維持管理費	経過年数
昭和中学校	12(生徒数)	1,700万	37年
昭和小学校	27(児童数)	2,300万	42年
学校給食センター	39	1,700万	49年

※経過年数：2021年時点での経過年数

## ② 文化系施設

### (1) 施設配置



### (2) 施設一覧

施設名	延床面積 (m <sup>2</sup> )	構造	建築年度
奈良布自治会館	51.34	W	1994
昭和村公民館	1,660.66	S	1990
山神平多目的集会施設	53.7	W	1987
郷土芸能伝承館	296.5	W	2002
多目的研修施設 (しらかば会館)	479.05	W・S	1986
小野川生活改善センター	106.4	S	1978
昭和村小野川生涯学習センター	690.1	W・RC	1976
伝統織技能センター・高齢者コミュニティセンター/野尻体育館	642.07	W・S	1962
へき地保健福祉館	218.7	S	1972
小野川地域冬期孤立管理棟 (大岐集落管理センター)	162	S	1983

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

※施設が、複数の建築年度が異なる棟から構成される場合、最も古い建築年度を表示

### (3) 個別分析

#### (ア) 奈良布自治会館

平成 6 年に建築され築 27 年が経過しています。

地区の公民館として利用されており、これまで大規模な修繕等はありません。平成 18 年度頃に地区住民の方により、簡易的な場内舗装を行いました。また、屋根の老朽化も進んでいるため、今後修繕等の計画を検討していく必要があります。

#### (イ) 昭和村公民館

平成 2 年に建築され、築 31 年が経過しています。

図書室や研修施設、300 人ほど収容可能なホールもあり、利用者数も多く、村の中心となる施設です。平成 25 年度に屋根塗装を行っていますが、外壁の一部が劣化しており、「昭和村社会教育施設長寿命化計画」によると、外壁の劣化程度が大きく早急に改修を計画する必要があります。

#### (ウ) 山神平多目的集会施設

昭和 62 年に建築され、築 34 年が経過しています。

地区で管理している施設であり、集会施設として立地していますが、現在はほぼ利用がない状態です。過去に修繕等の履歴もなく、老朽化が著しい状態のため、今後は解体を視野にいれ、地区と検討していく必要があります。

#### (エ) 郷土芸能伝承館

平成 14 年に建築され、築 19 年が経過しています。

地区の集会施設として利用されており、建物としては良好な状態のため、早急な修繕対策を行う必要はありません。耐用年数を超える前に長期的な管理計画等を検討していく必要があります。

#### (オ) 多目的研修施設（しらかば会館）

昭和 61 年に建築され、築 35 年が経過しています。

外壁の劣化等も目立ち老朽化が著しい状態のため、計画的に改修を行っていく必要があります。また、今後利用者数の確保や他用途等での活用の検討も必要です。

#### (カ) 小野川生活改善センター

昭和 53 年に建築され、築 43 年が経過しています。

地区の集会施設として利用されており、これまで大規模な修繕等はありません。令和 2 年度には敷地内舗装工事を行いました。また、屋根や外壁など全体的に老朽化が著しい状態のため、計画的な改修や他用途での活用等も検討していく必要があります。

**(キ) 昭和村小野川生涯学習センター**

昭和 51 年に建築され、築 45 年が経過しています。

当初は、昭和小中学校小野川分校として利用されていましたが、廃校後は民具等の文化財保管施設や、地区の集会施設、食品加工施設として地域住民の方が利用しています。「昭和村社会教育施設長寿命化計画」によると、建物の健全指数が 34% と非常に低く、施設として今後存続させていくためには早急に長寿命化改修を計画する必要があります。

**(ク) 伝統織技能センター・高齢者コミュニティセンター/野尻体育館**

野尻体育館は昭和 37 年に建築され築 59 年が経過し、伝統織技能センター・高齢者コミュニティセンターは昭和 59 年に建築され、築 37 年が経過しています。

体育館は床を抜き、夏場は苧引き場、冬場は屋内ゲートボール場としてほぼ毎日利用されています。平成 26 年度に体育館の屋根の修繕工事を行っていますが全体的に老朽化が進んでいるため、今後大規模な修繕、建替えを含めた計画を検討していく必要があります。コミュニティセンターも、屋根、外壁の劣化など老朽化が著しい状態のため、大規模な修繕等の計画を検討していく必要があります。

**(ケ) へき地保健福祉館**

昭和 47 年に建築され、築 49 年が経過しています。

現在は地区の集会所として利用されています。平成 23 年度頃に屋根を修繕していますが、外壁の一部鉄骨に錆などの劣化が激しい箇所があるため、今後外壁の塗装等の修繕計画を検討していく必要があります。

**(コ) 小野川地域冬期孤立管理棟（大岐集落管理センター）**

昭和 58 年に建築され、築 38 年が経過しています。

かすみ草の出荷、地区の集会所として利用されており、平成 18 年度頃に屋根を修繕していますが、外壁の老朽化が著しい状態です。平成 28 年度にガレージのシャッター修繕、平成 29 年度に外周の舗装工事を行いました。今後は他の施設との優先順位をつけながら外壁の修繕計画を検討していく必要があります。

#### (4) 総合分析

##### (ア) データ分析

村民交流のための施設として各地区に1件集会施設が立地しています。山神平多目的集会施設は、地区の住民が年々減少し、冬期間の除雪など、維持管理が困難になってきているため、解体を視野に入れた検討が必要と考えられます。地区で管理している施設が多いため、今後地区と施設の在り方について検討していく必要があります。

##### (イ) 利用者・維持費・経過年数

施設名	年間利用者数	年間維持管理費	経過年数
奈良布自治会館	100	0	27年
昭和村公民館	5,600	700万	31年
山神平多目的集会施設	50	0	34年
郷土芸能伝承館	200	0	19年
多目的研修施設（しらかば会館）	1,200	110万	35年
小野川生活改善センター	150	0	43年
昭和村小野川生涯学習センター	200	20万	45年
伝統織技能センター・高齢者コミュニティセンター/野尻体育館	350	0	59年
へき地保健福祉館	350	0	49年
小野川地域冬期孤立管理棟（大岐集落管理センター）	120	3万	38年

※経過年数：2021年時点での経過年数



### ③ 社会教育系施設

#### (1) 施設配置



#### (2) 施設一覧

施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度
からむし織の里	2,040.98	W・RC	2000

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

※施設が、複数の建築年度が異なる棟から構成される場合、最も古い建築年度を表示

#### (3) 個別分析

##### (ア) からむし織の里

平成13年に建築され、築21年が経過しています。平成26年より「道の駅からむし織の里しょうわ」として利用しています。

食堂の他に、からむし工芸博物館、季節野菜や加工農産物の販売、からむし織体験施設があります。平成28年度にトイレ以外の全棟の屋根の修繕を行い、建物としては良好な状態のため、早急な修繕対策を行う必要はないと考えられます。

(4) 総合分析

(ア) データ分析

村外からの利用者も多く、需要の高い施設と言えます。将来的には大規模な修繕が見込まれるため、長期的な管理計画について検討していく必要があります。

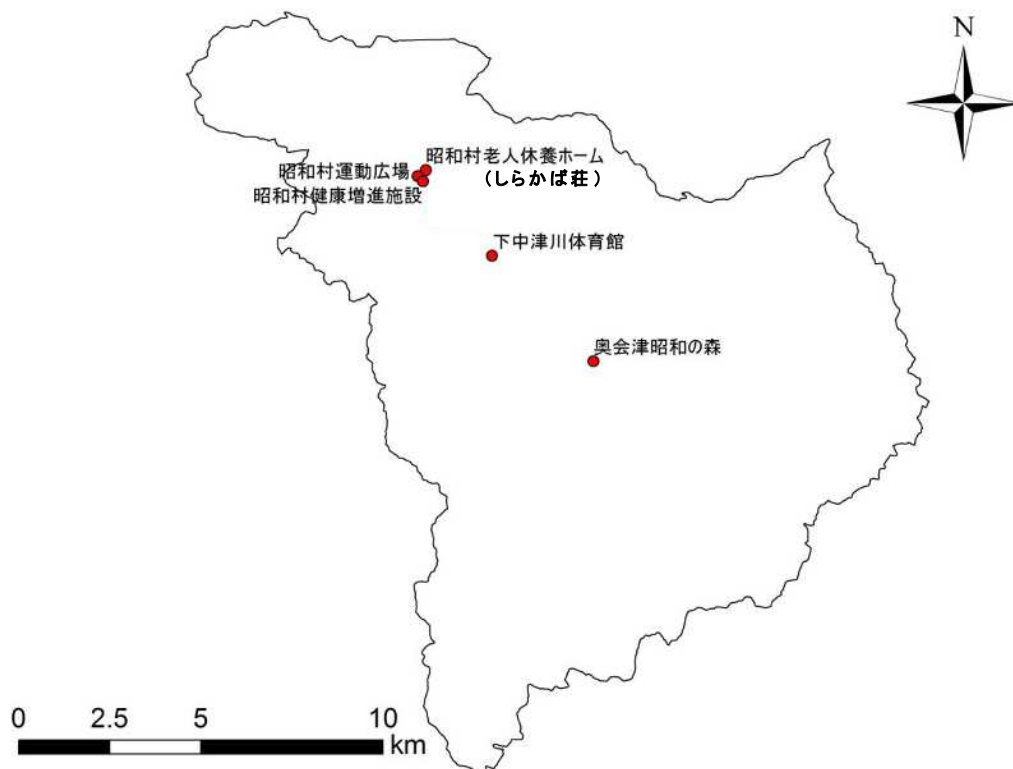
(イ) 利用者・維持費・経過年数

施設名	年間利用者数	年間維持管理費	経過年数
からむし織の里	42,000	1,780 万	21 年

※経過年数：2021 年時点での経過年数

#### ④ スポーツ・レクリエーション施設

##### (1) 施設配置



##### (2) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
下中津川体育館	531	W	1963
昭和村運動広場	不明	RC	1979
奥会津昭和の森	618.76	W・RC	1969
昭和村老人休養ホーム (しらかば荘)	1,333.56	W・S	1990
昭和村健康増進施設	480.86	S	1989

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

※施設が、複数の建築年度が異なる棟から構成される場合、最も古い建築年度を表示

### (3) 個別分析

#### (ア) 下中津川体育館

昭和 38 年に建築され、築 58 年が経過しています。

これまで大規模な修繕履歴はなく、老朽化が著しい状態です。現在は主に卓球クラブの練習場等として、ほぼ毎日利用されており、早急に大規模な修繕や、建替えを含めた計画を検討していく必要があります。

#### (イ) 昭和村運動広場

昭和 54 年に建築され、築 42 年が経過しています。

野球場、テニスコート、公衆便所があり、小規模な修繕等は行っていますが老朽化が著しい状態です。今後も施設として存続させていくためには全面的な改善対策を検討していく必要があります。

#### (ウ) 奥会津昭和の森

平成 4 年以降、複数の棟を建築しています。

平成 22 年度に全ての棟の屋根の塗り替えを行い、その他の箇所も都度修繕を行いました。老朽化が見られるため令和 4 年度に屋根の塗り替えや外壁修繕等を計画しています。今後長期的な管理計画等を検討していく必要があると考えられます。

#### (エ) 昭和村老人休養ホーム（しらかば荘）

宿泊棟、交流棟を平成 26、27 年度に、公衆浴場を令和元年度に建替えを実施しています。

そのため、早急な修繕対策を行うは必要ないと考えられます。

#### (オ) 昭和村健康増進施設

平成 2 年に建築され、築 32 年が経過しています。

平成 28 年度にフロア修繕を行っておりますが、「昭和村社会教育施設長寿命化計画」によると、屋根、外壁等の劣化程度が大きいため、令和 3 年度に改修設計を実施し、令和 4 年度に改修工事を計画しています。

今後は利用者数の確保や、他用途での活用も検討していく必要があります。

(4) 総合分析

(ア) データ分析

比較的年数が経過した施設が多く、特に下中津川体育館は老朽化が著しい状態のため、早急な対策を行う必要があります。その他の施設も優先順位をつけながら、対策を行っていく必要があります。

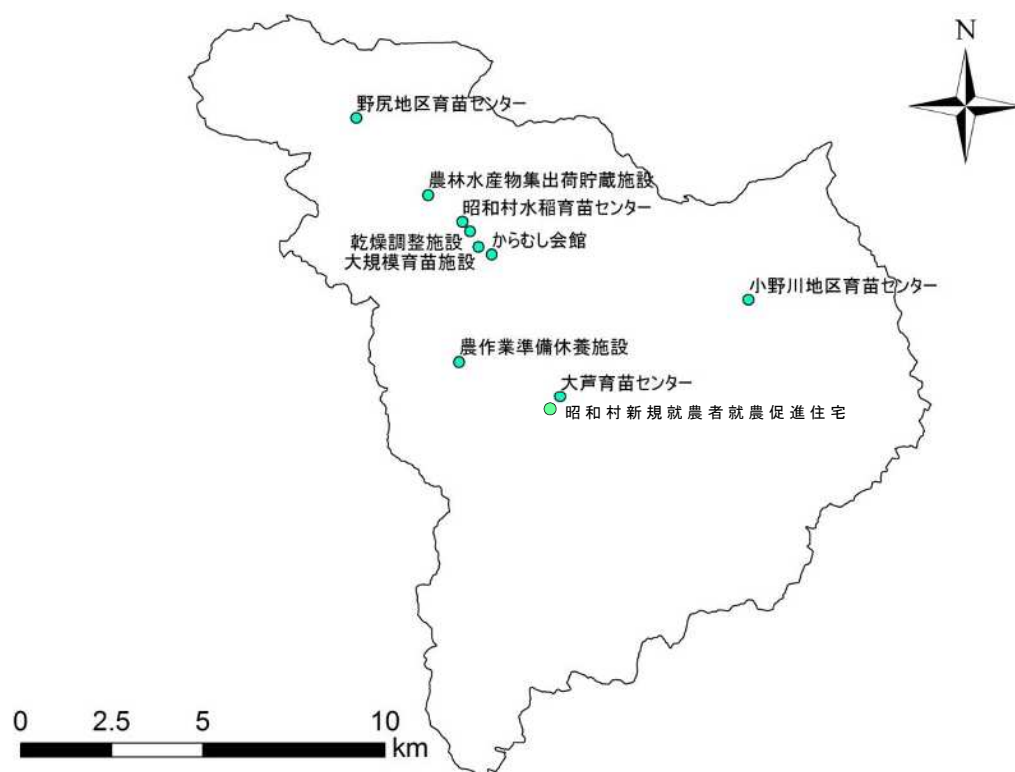
(イ) 利用者・維持費・経過年数

施設名	年間利用者数	年間維持管理費	経過年数
下中津川体育館	500	0	58年
昭和村運動広場	400	180万	42年
奥会津昭和の森	2,600	410万	52年
昭和村老人休養ホーム（しらかば荘）	17,000	2,500万	31年
昭和村健康増進施設	100	20万	32年

※経過年数：2021年時点での経過年数

## ⑤ 産業系施設

### (1) 施設配置



### (2) 施設一覧

施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度
農林水産物集出荷貯蔵施設	1,193.1	S	2004
からむし会館	340.2	S	1983
乾燥調整施設	755	SRC	1997
昭和村水稻育苗センター	1,209	S	1977
大規模育苗施設	371.4	W・S	1973
農作業準備休養施設	82.42	S	1983
小野川地区育苗センター	237.6	S	1974
大芦育苗センター	181.44	S	1976
野尻地区育苗センター	195.67	S	1975
昭和村新規就農者就農促進住宅	142.45	W	2017

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

※施設が、複数の建築年度が異なる棟から構成される場合、最も古い建築年度を表示

### (3) 個別分析

#### (ア) 農林水産物集出荷貯蔵施設

平成 16 年に建築され、築 17 年が経過しています。

毎年 4～11 月にかすみ草の集荷、出荷、貯蔵として利用され、利用頻度の高い施設です。建物としてはかすみ草の出荷量増加に対応するため、令和 3 年度に大規模改修工事を実施しています。そのため、早急な修繕対策を行う必要はありませんが、延床面積も広く、大きい建物であることから、長期的な管理計画等について検討していく必要があると考えられます。

#### (イ) からむし会館

昭和 58 年に建築され、築 38 年が経過しています。

平成 20 年度に屋根の塗り替えを行っていますが、外壁の一部劣化が見受けられ令和 3 年度にその一部を修繕しています。振興公社の事務所、機織作業、また、からむし織体験生・研修生の学び場として利用されています。村の文化を守る重要な施設であるため、今後大規模な修繕等の計画を検討していく必要があります。

#### (ウ) 乾燥調整施設

平成 9 年に建築され、築 24 年が経過しています。

平成 12 年度に大規模修繕を行っており、外壁の一部劣化が見受けられますが比較的良好な状態のため、早急な修繕対策を行う必要はないと考えられます。

#### (エ) 昭和村水稻育苗センター

昭和 52 年に建築され、築 44 年が経過しています。

現在は物置として利用されており、老朽化が著しい状態です。早急に大規模な修繕や、解体を含めた計画を検討していく必要があります。

#### (オ) 大規模育苗施設

昭和 48 年に建築され、築 48 年が経過しています。

現在は物置として利用されており、老朽化が著しい状態のため、令和元年度に屋根のふき替え修繕を実施しています。村の機械倉庫としての需要があるため、今後外壁等の修繕も検討していく必要があります。

#### (カ) 農作業準備休養施設

昭和 58 年に建築され、築 38 年が経過しています。

現在は農機具の保管施設として利用されていますが、老朽化が著しい状態のため、平成 29 年度に屋根の修繕を実施しています。

**(キ) 小野川地区育苗センター**

昭和 49 年に建築され、築 47 年が経過しています。

現在は地区の物置として利用されています。一部塗装の剥がれが見られる箇所もありますが、平成 27 年度に屋根の修繕（80 万）を行っており、比較的良好な状態です。早急な修繕対策を行う必要はないと考えられますが、今後建物の状態を見つつ、地区と修繕等の計画を検討していく必要があります。

**(ク) 大芦育苗センター**

昭和 51 年に建築され、築 45 年が経過しています。

現在は利用されておらず、老朽化が著しい状態であるため、解体を予定しています。

**(ケ) 野尻地区育苗センター**

昭和 50 年に建築され、築 40 年が経過しています。

現在は地区の物置として利用されています。屋根、外壁の一部劣化が見受けられますが、比較的良好な状態です。今後建物の状態を見つつ、地区と修繕等の計画を検討していく必要があります。

**(コ) 昭和村新規就農者就農促進住宅**

平成 29 年に建築され、築 4 年が経過しています。

新規就農者のための住宅として利用されています。今後は修繕等の計画を検討し、効率的な維持管理を行います。



#### (4) 総合分析

##### (ア) データ分析

育苗センターは、物置、倉庫として利用されている施設がほとんどです。物置としての役割も、地区からの需要がある施設と需要が減少している施設があり、就農促進住宅を除いていずれの施設も老朽化が進んでいるため、今後施設としての在り方を地区と検討していく必要があります。

##### (イ) 利用者・維持費・経過年数

施設名	年間利用者数	年間維持管理費	経過年数
農林水産物集出荷貯蔵施設	約 4,500 人	300 万	17 年
からむし会館	約 5,000 人	37 万	38 年
乾燥調整施設	約 300 人	20 万	24 年
昭和村水稲育苗センター	約 30 人	0	44 年
大規模育苗施設	約 50 人	0	48 年
農作業準備休養施設	約 100 人	10 万	38 年
小野川地区育苗センター	約 40 人	0	47 年
大芦育苗センター	0 人	0	45 年
野尻地区育苗センター	約 50 人	0	46 年
昭和村新規就農者就農促進住宅	2 世帯居住	20 万	4 年

※経過年数：2021年時点での経過年数

## ⑥ 子育て支援施設

### (1) 施設配置



### (2) 施設一覧

施設名	延床面積(㎡)	構造	建築年度
昭和村保育所	531.33	RC	1980

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

※施設が、複数の建築年度が異なる棟から構成される場合、最も古い建築年度を表示

### (3) 個別分析

#### (ア) 昭和村保育所

昭和 55 年に建築され、築 41 年が経過しています。

平成 30 年度に屋根修繕・令和元年度にトイレ修繕など設備関連は随時修繕等を行っていますが、外壁などの劣化が見受けられ、老朽化が著しい状態です。大規模な修繕工事等今後の計画を検討していく必要があります。

(4) 総合分析

(ア) データ分析

村内で唯一の保育施設となっており、長期的な管理を行っていく上で、早急に修繕対策等の計画を検討する必要があります。

(イ) 利用者・維持費・経過年数

施設名	年間利用者数	年間維持管理費	経過年数
昭和村保育所	20 (児童数)	160 万	41 年

※経過年数：2021年時点での経過年数

## ⑦ 保健・福祉施設

### (1) 施設配置



### (2) 施設一覧

施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度
保健・医療・福祉総合センター(すみれ荘)	4,488.58	RC	1995

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

※施設が、複数の建築年度が異なる棟から構成される場合、最も古い建築年度を表示

### (3) 個別分析

#### (ア) 保健・医療・福祉総合センター(すみれ荘)

平成7年に建築され、築26年が経過しています。

建物としては比較的良好な状態ですが、一部塗装が剥がれている箇所があるため、今後外壁の塗装を含めた修繕等の計画を検討していく必要があります。

(4) 総合分析

(ア) データ分析

高齢者が増加していることなどから、利用者数が多く、村の中心施設の一つです。今後長期的な管理計画等を検討していく必要があります。

(イ) 利用者・維持費・経過年数

施設名	年間利用者数	年間維持管理費	経過年数
保健・医療・福祉総合センター (すみれ荘)	6,500	600万	26年

※経過年数：2021年時点での経過年数

## ⑧ 行政系施設

### (1) 施設配置



### (2) 施設一覧

施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	建築年度
昭和村役場/昭和村生活改善センター	1,291.51	W・RC・S	1969

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

※施設が、複数の建築年度が異なる棟から構成される場合、最も古い建築年度を表示

### (3) 個別分析

#### (ア) 昭和村役場/昭和村生活改善センター

生活改善センターは昭和44年に建築され築52年が経過し、役場庁舎は昭和45年に建築され築51年が経過しています。

役場庁舎はその都度、修繕は行っていますが、生活改善センターはこれまでの修繕履歴等はなく、主に選挙の期日前投票所や備品備蓄場所等として利用されています。

「昭和村役場庁舎施設管理計画」によると、役場庁舎建物は老朽化が進んでいることや耐震性が十分に確保されていないため、安全性に課題がある状態です。

村で唯一の施設であり、災害時の防災拠点ともなる施設であることから、将来的に災害時の安全性を確保した施設として機能を継続させていく必要があります。

「昭和村役場庁舎施設管理計画」では、以下の基本工程で庁舎の整備検討を進めるとしています。また、以下の3パターンの検討案を併記しており、耐震補強を基本としながらも慎重かつ丁寧に対応方針を決定するとしています。

● 基本工程表

昭和村 役場庁舎 施設管理 計画	第1期 R2～R11 (2020～2029年)	第2期 R12～R21 (2030～2039年)	第3期 R22～R31 (2040～2049年)	
	適切な維持管理 予防保全・必要最小限の改修			
	調査・検討	方針決定	基本計画・ 設計・工事	適切な維持管理 予防保全・計画的改修・立

● 検討案比較表（概要抜粋）

		検討案A(新庁舎建設 + 既存庁舎解体)	検討案B(既存庁舎改 修)	検討案C(既存空き施 設改修+ 既存庁舎解 体)
必要期間		4年10カ月	1年3カ月	3年1カ月
概 算 工 事 費  ( 税 込)	解体工事費	約4,500万円	—	約4,500万円
	改修工事費	—	約3億3,700万円	約6億1,000万円
	新築工事	約6億7,400万円	—	—
	合計	約7億1,900万円	約3億3,700万円	約6億5,500万円

出典：「昭和村役場庁舎施設管理計画」令和2年12月

#### (4) 総合分析

##### (ア) データ分析

役場庁舎は「昭和村役場庁舎施設管理計画」に基づき、標準的な耐用年数の60年が経過する、令和12年を目途に庁舎の在り方や整備手法の検討を進める予定です。

生活改善センターは、現在の用途であれば他の施設でも代用が可能と考えられます。役場庁舎の整備の方向性を踏まえながら、適切な時期に解体等を検討していく必要があります。

##### (イ) 維持費・経過年数

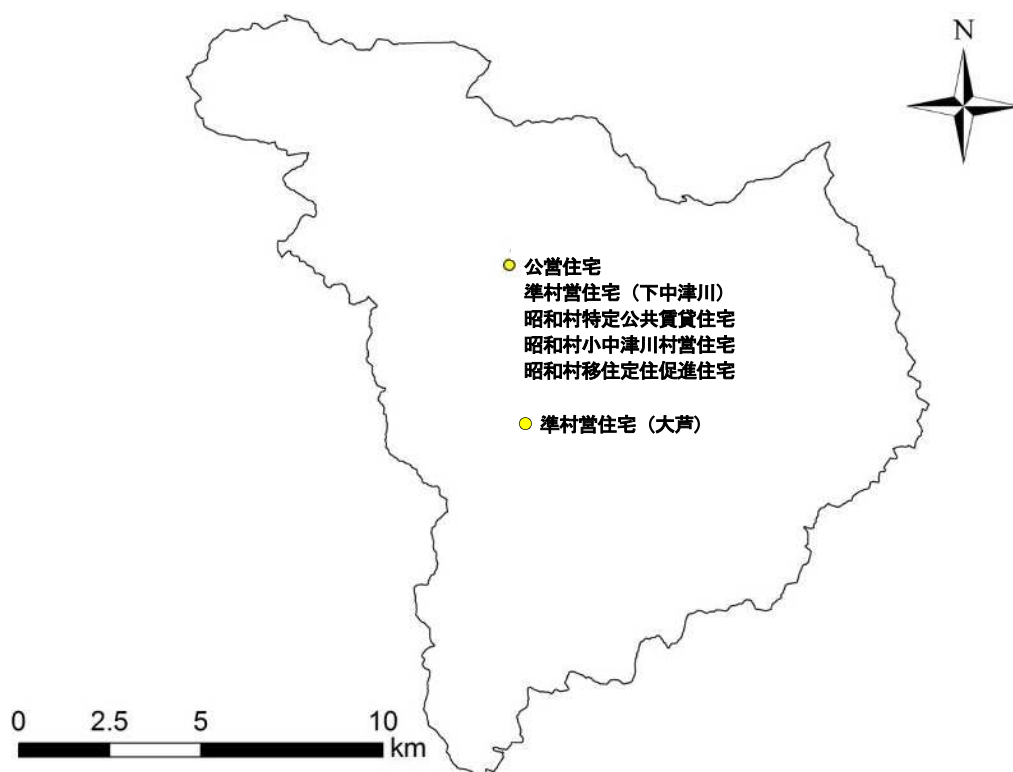
施設名	年間維持管理費	経過年数
昭和村役場/昭和村生活改善センター	430万	52年

※経過年数：2021年時点での経過年数



⑨ 公営住宅

(1) 施設配置



(2) 施設一覧

施設名	延床面積(㎡)	構造	建築年度
公営住宅	2,417.37	W・S	1991
準村営住宅(小中津川)	309.49	W	1977
準村営住宅(大芦)	101.45	W	1976
昭和村特定公共賃貸住宅(A棟)	491.66	S	1993
昭和村特定公共賃貸住宅(B棟)	491.66	S	1994
昭和村特定公共賃貸住宅(C棟)	491.66	S	1996
昭和村小中津川村営住宅(南棟)	365.43	S	2014
昭和村小中津川村営住宅(北棟)	360.96	S	2014
昭和村移住定住促進住宅(小中津川石仏住宅)	180.53	W	2018
昭和村移住定住促進住宅(小中津川宮原住宅)	184.25	W	2019

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

※施設が、複数の建築年度が異なる棟から構成される場合、最も古い建築年度を表示

### (3) 個別分析

#### (ア) 公営住宅

1 番古い建物で平成 2 年に建築され、築 30 年経過しています。

平成 27 年度に予算を 80 万ほど使用し、2 棟分の内装を全て改装しています。また、同年度には全ての棟の屋根塗装を実施し、建物としては良好な状態です。現在は入居率が 100%のため、今後の入居状況を見ながら随時内装を改装予定としています。

「昭和村村営住宅長寿命化計画」では、各住棟について、「定期点検のもと、居住性確保・福祉対応について長寿命化を図る。時期未定。」としています。

#### (イ) 準村営住宅(小中津川)

旧歯科医師住宅は昭和 52 年に建築され築 44 年が経過、旧内科医師住宅は平成 3 年に建築され築 30 年が経過しています。

旧内科医師住宅の修繕歴はありませんが、住宅の屋根を平成 16 年頃に修繕しており、建物としては良好な状態です。地区で管理している施設のため、今後建物の状態を見つつ、地区と修繕計画等を検討していく必要があります。

#### (ウ) 準村営住宅(大芦)

住宅は昭和 51 年に建築され築 45 年が経過しています。旧会津森林管理署大芦森林事務所として利用されていた建物で、平成 28 年に所有権を移転しています。

旧耐震基準の建物であり、今後建物の状態を見つつ、修繕計画等を検討していく必要があります。

#### (エ) 昭和村特定公共賃貸住宅(A~C棟)

平成 5~8 年に建築され、築 25~28 年が経過しています。

平成 28 年度に予算を 500 万円ほど使用し、全棟の屋根の塗装を実施しています。今後は、建物の状態を見つつ、計画的に外壁修繕を検討しています。

#### (オ) 昭和村小中津川村営住宅(南棟・北棟)

平成 26 年に建築され、築 7 年が経過しています。

早急な修繕対策を行う必要はないと考えられますが、修繕等の計画を検討し、効率的な維持管理を行います。

#### (カ) 昭和村移住定住促進住宅(小中津川石仏住宅)

平成 30 年に建築され、築 3 年が経過しています。

新しい建物のため、劣化の状態等はなく、早急な修繕対策を行う必要はないと考えられますが、修繕等の計画を検討し、効率的な維持管理を行います。

(キ) 昭和村移住定住促進住宅（小中津川宮原住宅）

令和元年に建築され、築2年が経過しています。

新しい建物のため、劣化の状態等はなく、早急な修繕対策を行う必要はないと考えられますが、修繕等の計画を検討し、効率的な維持管理を行います。

(4) 総合分析

(ア) データ分析

「昭和村村営住宅長寿命化計画」では、公営住宅需要量を20世帯と推計しており、住宅のセーフティネット確保や定住促進の観点から、今後も公営住宅の機能を維持していく必要があることから、少なくとも現在保有している公営住宅（9棟10戸）は当面維持管理していく計画とします。

「昭和村村営住宅長寿命化計画」に基づき、入居状況等を踏まえ、適正な時期に居住性確保・福祉対応の長寿命化改善を実施します。

また、「昭和村村営住宅長寿命化計画」は、令和5年までの計画期間となっているため、令和4年度には必要な見直しを行うこととします。

定住促進等のための住宅も、公営住宅と同様に長寿命化計画を立案し、計画的な維持管理を進めます。

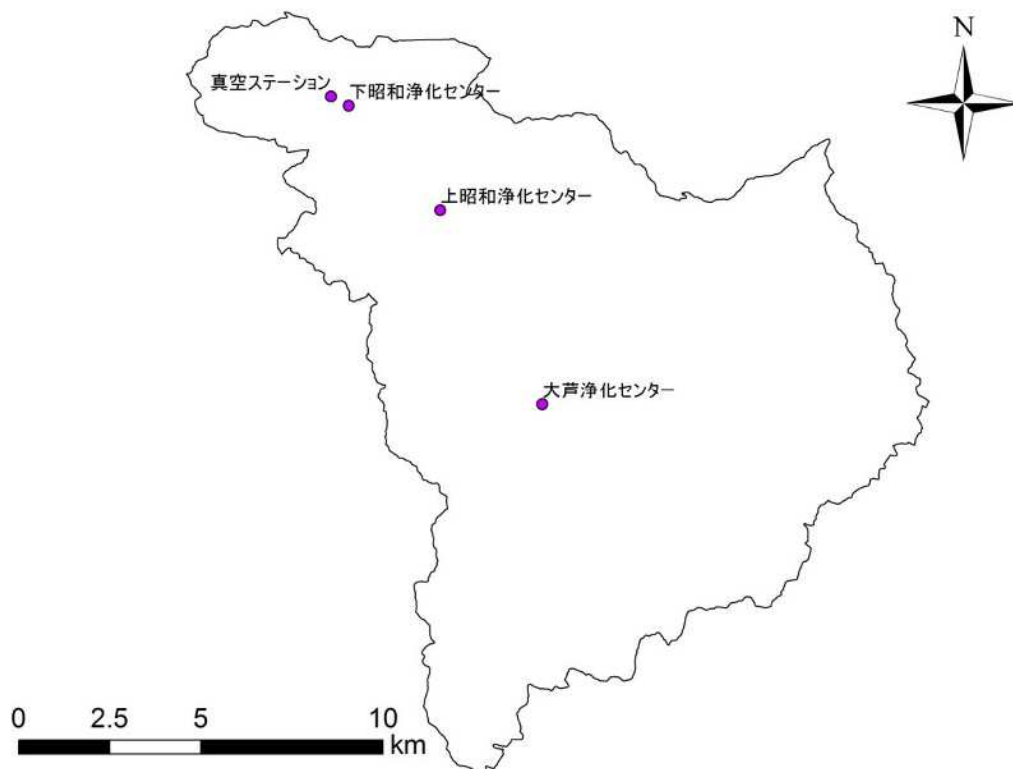
(イ) 入居世帯数・維持費・経過年数

施設名	入居世帯数	年間維持管理費	経過年数
公営住宅	9世帯	150万	30年
準村営住宅（小中津川）	1世帯	0	44年
準村営住宅（大芦）	1世帯	10万円	45年
昭和村特定公共賃貸住宅（A棟）	6世帯	15万円	28年
昭和村特定公共賃貸住宅（B棟）	6世帯	15万円	27年
昭和村特定公共賃貸住宅（C棟）	6世帯	15万円	25年
昭和村小中津川村営住宅（南棟）	6世帯	10万円	7年
昭和村小中津川村営住宅（北棟）	6世帯	10万円	7年
昭和村移住定住促進住宅 （小中津川石仏住宅）	3世帯	10万円	3年
昭和村移住定住促進住宅 （小中津川宮原住宅）	2世帯	10万円	2年

※経過年数：2021年時点での経過年数

⑩ 供給処理施設

(1) 施設配置



(2) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
上昭和浄化センター	784	RC	1999
真空ステーション	49.03	RC	2005
下昭和浄化センター	371.07	RC	2003
大芦浄化センター	66.24	RC	2009

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

※施設が、複数の建築年度が異なる棟から構成される場合、最も古い建築年度を表示

### (3) 個別分析

#### (ア) 上昭和浄化センター

平成 11 年に建築され、築 22 年が経過しています。

公共下水道の施設として利用されています。建物としては比較的良好な状態ですが、これまで修繕等は行っておらず、一部外壁の損傷等が見受けられるため、今後修繕等の計画を検討していく必要があります。

#### (イ) 真空ステーション

平成 17 年に建築され、築 16 年が経過しています。

施設の劣化等もなく、良好な状態であるため、早急な修繕等の対策は必要ないと考えられます。

#### (ウ) 下昭和浄化センター

平成 15 年に建築され、築 18 年が経過しています。

農業集落排水施設として利用されています。施設の劣化等もなく、良好な状態であるため、早急な修繕等の対策は必要ないと考えられます。

#### (エ) 大芦浄化センター

平成21年度に建築され、築12年が経過しています。

農業集落排水施設として利用されています。施設の劣化等もなく、良好な状態であるため、早急な修繕等の対策は必要ないと考えられます。

#### (4) 総合分析

##### (ア) データ分析

下水道の今後の管理方法等は検討する余地がありますが、建築施設としては良好な状態であり、今後長期的な観点で、機械電気設備関連の対策や、建物の修繕など優先順位をつけながら修繕対策等を検討していく必要があります。

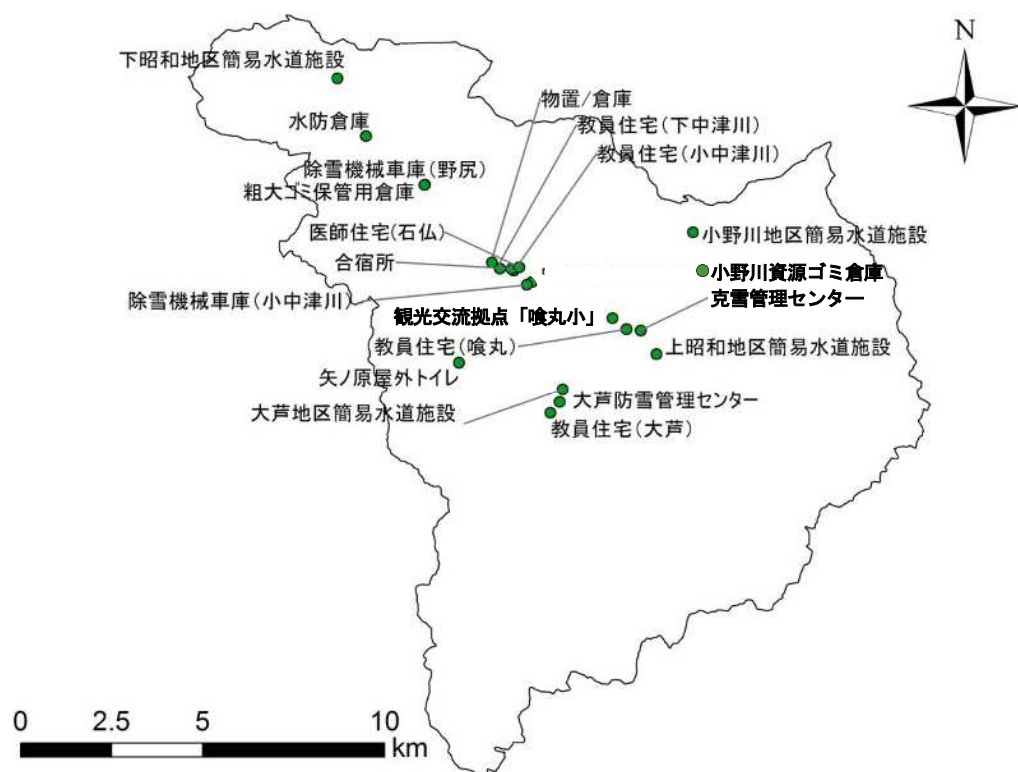
##### (イ) 維持費・経過年数

施設名	年間維持管理費	経過年数
上昭和浄化センター	22,252 万	22 年
真空ステーション	2,372 万	16 年
下昭和浄化センター	8,265 万	18 年
大芦浄化センター	2,432 万	12 年

※経過年数：2021年時点での経過年数

⑪ その他

(1) 施設配置



(2) 施設一覧

施設名	延床面積(㎡)	構造	建築年度
教員住宅(下中津川)	151.48	RC	1987
教員住宅(喰丸)	58.2	W	1966
教員住宅(小中津川)	295.84	W・RC	1968
教員住宅(大芦)	50	W	1975
交流・観光拠点施設「喰丸小」	530.53	W	1937
克雪管理センター	234.01	RC	1973
合宿所	103.79	W	1967
水防倉庫	32.4	W	1967
小野川地区簡易水道施設	15	RC	1994
上昭和地区簡易水道施設	43	RC	1999
下昭和地区簡易水道施設	不明	RC	1965
大芦地区簡易水道施設	不明	RC	1992
医師住宅(石仏)	249.13	W・S	1996

大芦防雪管理センター	264.52	S	1981
粗大ゴミ保管用倉庫	33.5	S	2010
除雪機械車庫（野尻）	424.23	S	1993
除雪機械車庫（小中津川）	80.98	S	1977
倉庫/物置	531.62	S	1985
矢ノ原屋外トイレ	26.71	W	2015
小野川資源ゴミ倉庫	108	S	1978

※W:木造/RC:鉄筋コンクリート造/S:鉄骨造/SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造

※施設が、複数の建築年度が異なる棟から構成される場合、最も古い建築年度を表示

### (3) 個別分析

#### (ア) 教員住宅（下中津川）

昭和 62 年に建築され、築 34 年が経過しています。

令和 2・3 年度に建具等の改修を実施し比較的良好な状態です。早急な修繕対策を行う必要はないと考えられますが、今後長期的な管理計画等を検討していく必要があると考えられます。

#### (イ) 教員住宅（喰丸）

昭和 41 年に建築され、築 55 年が経過しています。

平成 18 年度頃に屋根の修繕を行っていますが、全体的に老朽化が著しい状態です。現在入居者がいるため、建替えを含め、今後の施設の在り方を検討していく必要があります。

#### (ウ) 教員住宅（小中津川）

5 つの棟から構成されており、8 世帯が入居できますが、1 番古い建物で昭和 43 年に建築され、築 53 年が経過しています。

平成 18 年度頃に全棟の屋根修繕を行っていますが、外壁の劣化など全体的に老朽化が著しい状態であるため、近年中に建替えを計画しています。

#### (エ) 教員住宅（大芦）

昭和 50 年に建築され、築 46 年が経過しています。

内装の状態は良好ですが、外装は修繕を行っていないため、老朽化が著しい状態です。現在入居者がいるため、建替えを含め、今後の施設の在り方について検討していく必要があります。



**(オ) 交流・観光拠点施設「喰丸小」**

昭和 12 年に建築され、築 84 年が経過しています。

平成 28 年度に施設を存続していくことが決定したため、平成 29 年度に外観を損なわない改修を行い、木造廃校舎を活用した交流、観光拠点施設として平成 30 年度にオープンし、活用しています。

**(カ) 克雪管理センター**

昭和 48 年に建築され、築 48 年が経過しています。

現在は利用されておらず、立ち入り禁止にしており、解体を予定していません。

**(キ) 合宿所**

昭和 42 年に建築され、築 54 年が経過しています。

現在はからむし織体験生が居住しており、細かい修繕などは行っていますが、老朽化が著しい状態です。早急に大規模な修繕や、建て替えを含めた計画を検討していく必要があります。

**(ク) 水防倉庫**

昭和 42 年に建築され、築 54 年が経過しています。

耐用年数を大幅に超過しており、これまで大規模な修繕履歴もないため、早急に大規模な修繕や、建替えを含めた計画を検討していく必要があります。

**(ケ) 小野川地区簡易水道施設**

平成 6 年に建築され、築 27 年が経過しています。

これまで大規模な修繕等を行っておりませんが、機械電気設備等も含め、都度細かい修繕を行っています。目立った劣化等もなく、比較的良好な状態のため、早急な修繕等の対策は必要ないと考えられますが、築年数も経過しているため、建物の状態を見つつ今後計画的な管理を検討していく必要があります。

**(コ) 上昭和地区簡易水道施設**

平成 11 年に建築され、築 22 年が経過しています。

これまで大規模な修繕等を行っておりませんが、目立った劣化等もなく、良好な状態です。機械電気設備等も毎年定期的な点検を行っており、早急な修繕等の対策は必要ないと考えられます。

**(サ) 下昭和地区簡易水道施設**

昭和 40 年に建築され、築 56 年が経過しています。

これまで大規模な修繕等は行っておりませんが、機械電気設備等も含め、都度細かい修繕を行ってきています。目立った劣化等もなく、比較的良好な状態のため、早急な修繕等の対策は必要ないと考えられますが、築年数も経過しているため、建物状態を見つつ今後計画的な管理を検討していく必要があります。

**(シ) 大芦地区簡易水道施設**

平成 4 年に第二配水施設が建築され築 29 年が経過しています。

第一配水施設は老朽化が著しく、平成 28 年度に解体しています。第二配水施設は、目立った劣化等はありませんが、これまで大規模な修繕等は行われていないため、今後計画的な管理を検討していく必要があります。

**(ス) 医師住宅(石仏)**

平成 8 年に建築され、築 25 年が経過しています。

平成 20 年頃に外壁の塗り替え、平成 24 年頃に屋根の塗り替えを行い良好な状態です。一通り修繕は完了しているため、早急な修繕の対策は必要ないと考えられますが、不具合等が見つかればその都度対応が必要となります。

**(セ) 大芦防雪管理センター**

昭和 56 年に建築され、築 40 年が経過しています。

現在はかすみ草の集荷、除雪車の保管として利用されていますが、老朽化が著しい状態であり、今後解体等を視野にいれ検討していく必要があります。

**(ソ) 粗大ゴミ保管用倉庫**

平成 22 年に建築され、築 11 年が経過しています。

新しい建物のため劣化等はなく、早急な修繕対策を行う必要はないと考えられます。

**(タ) 除雪機械車庫 (野尻)**

平成 5 年に建築され、築 28 年が経過しています。

これまで大規模な修繕は行っておらず、外壁の損傷など老朽化が著しい状態のため、今後修繕等の計画を検討していく必要があります。

**(チ) 除雪機械車庫 (小中津川)**

昭和 52 年に建築され、築 44 年が経過しています。

劣化が著しく、毎年簡易的な修繕等を行っていますが、今後は大規模修繕等の計画を検討していく必要があります。

**(ツ) 倉庫/物置**

昭和 60 年に建築され、築 36 年が経過しています。

平成 18 年度頃に倉庫の屋根の葺き替えを行っていますが、全体的に老朽化が著しく、今後修繕等の計画を検討していく必要があります。

**(テ) 矢ノ原屋外トイレ**

平成 27 年に建築され、築 6 年が経過しています。

新しい建物のため、劣化の状態等はなく、早急な修繕対策を行う必要はないと考えられます。

**(ト) 小野川資源ゴミ倉庫**

昭和 53 年に建築され、築 43 年が経過しています。

平成 28 年度に屋根・外壁塗装を行っていますが、全体的に老朽化が著しいため、今後修繕等の計画を検討していく必要があります。

#### (4) 総合分析

##### (ア) データ分析

老朽化が進んでいる施設が多く、他の分類と比較すると、年数が経過し古くなっている施設が比較的多くなっています。今後施設の在り方や、優先順位をつけながら修繕対策等を検討していく必要があります。

##### (イ) 利用者・維持費・経過年数

施設名	年間利用者数	年間維持管理費	経過年数
教員住宅（下中津川）	2世帯	50万	34年
教員住宅（喰丸）	2世帯	10万	55年
教員住宅（小中津川）	8世帯	30万	53年
教員住宅（大芦）	1世帯	10万	46年
交流・観光拠点施設「喰丸小」	5,872人	110万	84年
克雪管理センター		0	48年
合宿所	1,320人	82万	54年
水防倉庫		0	54年
小野川地区簡易水道施設		上昭和地区に含む	28年
上昭和地区簡易水道施設		31,461万	23年
下昭和地区簡易水道施設		上昭和地区に含む	56年
大芦地区簡易水道施設		上昭和地区に含む	40年
医師住宅（石仏）		50万	25年
大芦防雪管理センター		0	40年
粗大ゴミ保管用倉庫		7万	11年
除雪機械車庫（野尻）		7万	28年
除雪機械車庫（小中津川）		10万	44年
倉庫/物置		3万	36年
矢ノ原屋外トイレ		20万	6年
小野川資源ゴミ倉庫		0	43年

※経過年数：2021年時点での経過年数

## 11. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

### ① 道路

「昭和村村道舗装補修計画」（平成 31 年 3 月策定）では、平成 26 年度に 67 路線、延長 37,838m の道路ストック点検を行っており、MCI（道路維持管理指数）、IRI（平坦性を重視した乗り心地の指数）の診断結果より、5 路線について「措置が必要な箇所」として抽出し、計画期間を原則 5 年として対策（措置）内容（舗装打替、表面処理）を設定しています。

今後はこの「昭和村村道舗装補修計画」に基づき対策を実施していきます。

また、日常的なパトロールも行っており、不具合箇所の損傷度に応じ早急な修繕工事を行い、安全性を確保するとともに、損傷の拡大を防止します。

### ② 橋梁

「昭和村長寿命化修繕計画」（平成 30 年 8 月策定）では、村道に架かる 89 橋の橋梁（本村が管理する橋長 2m 以上の橋梁全て）について点検を行い、点検結果を基に、各橋梁の健全度や補修の優先順位を設定しています。また、従来の対症療法型に対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型の維持管理を行う事により、今後 50 年で 23 億円のコスト縮減効果があるとしています。

今後は、長寿命化修繕計画に基づく点検・維持・補修等を行います。

### ③ 上水道

これまで大きな修繕等は行っておらず、漏水対策等、都度修繕を行ってきています。定期点検により大芦地区第一配水施設を劣化等のため平成 28 年度に解体しています。また、上昭和地区の水量不足から、平成 29 年度に小野川地区原水より、上昭和地区への導水工事に着手し、令和元年度に拡張工事が完了しました。

なお、昭和 59 年度に大量の上水道が整備されており、今後一斉に更新や補修が必要になる時期が来ることが予想されます。また、人口の減少により水道使用料金等の収入の減少も予想されるため、コストの縮減・平準化を図るための長寿命化計画等を含めた管理方法等について検討していく必要があります。

#### ④ 下水道

上昭和浄化センター（公共下水道）が平成 11 年度、下昭和浄化センター（農業集落排水）が平成 15 年度、大芦浄化センター（農業集落排水）が平成 21 年度より供用開始されています。施設、管渠ともに老朽化が著しい箇所はなく、マンホールポンプ等、都度修繕を行ってきています。普及より約 15 年が経過しており、上水道と同様に人口の減少により使用料金等の収入の減少も予想されるため、優先順位をつけながら今後長寿命化計画等を含めた管理方法等を検討していく必要があります。

#### ⑤ 農業関係インフラ施設

農業関係インフラ施設について現在、老朽化が著しい箇所等は見られず、引き続き日常的な維持・管理・点検等を行う中で異常等がある場合には都度修繕を行っていきます。

今後も、点検等により現状を把握するとともに、長寿命化計画等を含めた計画的な管理方法等について検討していく必要があります。

#### ⑥ 林業関係インフラ施設

林業関係インフラ施設について現在、老朽化が著しい箇所等は見られず、引き続き日常的な維持・管理・点検等を行う中で異常等がある場合には都度修繕を行っていきます。

また、「昭和村林道施設長寿命化修繕計画」（令和 3 年 3 月策定）において林道に架かる 1 橋の長寿命化修繕計画を設定しており、林道橋については今後この計画に基づき点検・維持・補修等を実施していきます。

林道橋以外の施設についても、今後、点検等により現状を把握するとともに、長寿命化計画等を含めた計画的な管理方法等について検討していく必要があります。

## 第6章 個別施設計画に基づく対策効果

### ① 「従来型」による更新費用試算

計画期間（令和3年度（2021年度）から令和32年度（2050年度）まで）の30年間における、建築系及び土木系公共施設の更新費用（3章で整理した内容）を合算すると、30年間総額で約272億円、年平均にすると1年あたり9.1億円となります。

この試算は、これまでの事後保全的な維持管理を継続し、耐用年数が過ぎたら機械的に更新する、いわば「従来型」の改修・更新方法であり、以下のような問題があります。

- ・年平均更新費用が村の予算規模を大きく上回る（過去5年間の投資的経費の年平均約4.0億円の約2.3倍）。
- ・過去、短期間に集中して整備された施設が一斉に更新時期となり、突出して多額の費用が必要となる年度が生じる。

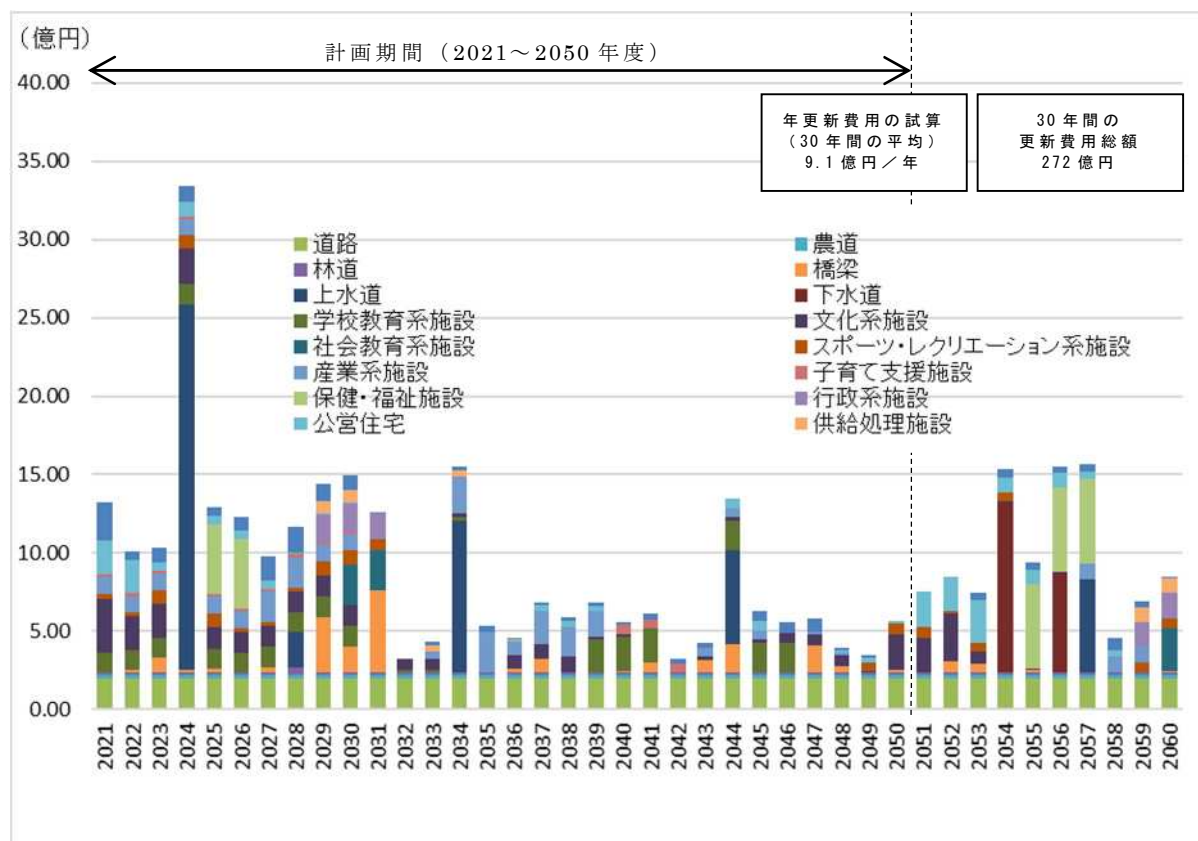


図 6-1 「従来型」による将来の更新費用試算（建築系及び土木系公共施設合算）

## ② 個別施設計画に基づいた更新費用試算

各種個別施設計画に掲げる施設の改修・更新の方向性に基づき、予防保全による長寿命化を図った場合の試算は、以下のとおりとなります。

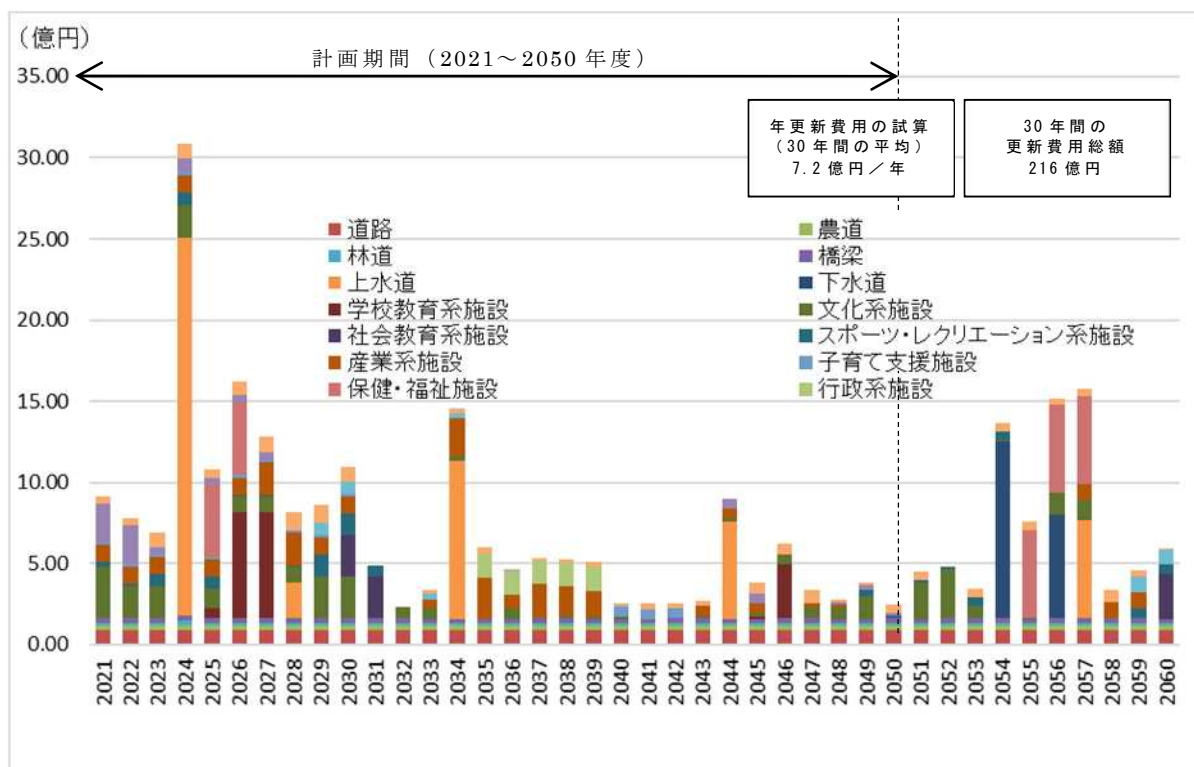


図 6-2 個別施設計画に基づいた将来の更新費用試算  
(建築系及び土木系公共施設合算)

### 【個別施設計画に基づいた公共施設更新費用の試算方法】

<全体事項>

- 以下の個別施設計画等に基づき、将来の更新費用を計上

建築系公共施設	昭和村役場庁舎施設管理計画	土木系公共施設	昭和村橋梁長寿命化修繕計画
	昭和村村営住宅長寿命化計画		昭和村村道舗装補修計画
	昭和村学校施設長寿命化計画		昭和村林道施設長寿命化修繕計画
	昭和村社会教育施設長寿命化計画		

- 個別施設計画等が未策定の施設は「従来型」の更新費用を計上



< 個別事項 >

● 昭和村役場庁舎施設管理計画

- ・更新費用：3案が併記され、採用案の記載なし。→最も費用のかかる「検討案 A（新庁舎建設＋既存庁舎解体）」を想定。719,277 千円
- ・更新時期：具体的検討（検討委員会開始）～移転完了まで 4 年 10 ヶ月としている。また、工事完了は基本工程表第二期末の 2039 年までとしている。→2035～2039 年の 5 年で整備と想定した（更新費用を 5 年に均等に割振）。

● 昭和村村営住宅長寿命化計画

- ・既存の住宅を維持し、「居住性確保・福祉対応について長寿命化を図る。時期未定」としている。費用の記載なし→「公共施設等更新費用試算ソフト（総務省公表）」の計算方法に準拠し、長寿命化改善を築 30 年後から 2 年間かけ 16.8 万円/m<sup>2</sup>（改築費の 60%）で行う（2 年に均等に割振）と想定、また、2021 年時点で 30 年超過の棟は、2022～2023 年に長寿命化改善と想定。長寿命化により建物寿命が伸び、2050 年まで改築しないと想定した。

● 昭和村学校施設長寿命化計画（個別施設計画）

- ・実施計画反映型（小中学校を統合し、規模を現在の 60%程度に抑えて改築する案）が最もコスト縮減を図れる案として示されている。→実施計画反映型記載の年度別整備費用を計上した。

● 昭和村社会教育施設長寿命化計画（個別施設計画）

- ・実施計画反映型が最もコスト縮減を図れる案として示されている。→実施計画反映型記載の年度別整備費用を計上した。  
（昭和村公民館と小野川生涯学習センターは文化系施設に、昭和村健康増進施設はスポーツ・レクリエーション系施設に計上した。）

● 昭和村村道舗装補修計画

- ・計画期間は 5 年間で、道路区分（1 級/2 級/その他）別に措置（「舗装打替」または「表面処理」）必要箇所の延長が示されている。→道路区分別の標準的な幅員から面積を計算し、舗装打替 4,700 円/m<sup>2</sup>（「公共施設等更新費用試算ソフト（総務省公表）」の計算方法に準拠）、表面処理 2,000 円/m<sup>2</sup>（他市町村事例）で総補修費用を算定。総補修費用を計画期間の 5 で割り、1 年あたりの村道補修費用として計上した。

● 昭和村橋梁長寿命化修繕計画、昭和村林道施設長寿命化修繕計画

- ・長寿命化した場合の年度別更新費が示されており、これを計上した。

● 旧喰丸小学校（H30 大規模改修済）

- ・外観を損なわず、木造校舎として維持・活用していく方針となり、2018 年に大規模改修工事が行われたことから、30 年経過する 2048、2049 年に大規模改修の費用を見込んだ。

### ③ 対策による効果額

「従来型」更新費用と、個別施設計画に基づいた更新費用を比較すると、計画期間の30年間において約20.6%、約56億円のコスト削減に繋がると想定されます。

しかしながら30年間の年平均更新費用は7.2億円/年で、過去5年間の投資的経費の平均約4.0億円/年を依然として上回っている状況であり、未策定の分野の個別施設計画の策定推進、施設の統合や廃止の推進など、更なる対策を積み重ねていく必要があります。

(単位：億円)

	従来型更新	個別施設計画に基づいた更新	効果額	削減割合
建築系公共施設	140.19	125.89	-14.30	10.2%
土木系公共施設	131.38	89.65	-41.73	31.8%
合計	271.57	215.54	-56.03	20.6%

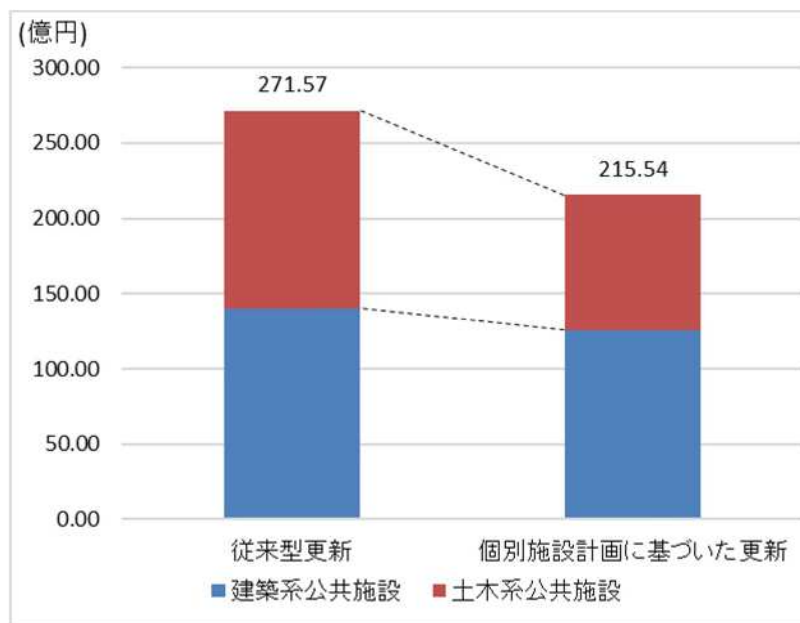


図 6-3 個別施設計画に基づく取組実施による効果

## 第7章 フォローアップの実施方針

### ① 公共施設情報基盤の整備と活用

固定資産台帳及び財務書類の情報は、公共施設マネジメントの推進に当たって前提となるものであり、毎年 of 更新・施設情報への反映を確実に行うことにより継続的かつ効率的に公共施設情報を更新する仕組みを検討します。

P D C A サイクルを着実に実行するため、正確な実態把握とデータベース蓄積・一元的な管理を行い、継続的な公共施設マネジメントを実行します。

### ② 推進体制等の整備

本計画の進捗管理を行うため、各施設所管課の連携体制の強化を図り、公共施設等に関する取り組みを確実に進行します。

職員一人ひとりが、経営的感覚をもって、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会などを実施します。

施設の維持管理や更新に係る経費は、全体の予算編成と整合をとる必要があるため、施設所管課と財政担当課との連携により予算確保に努めます。

### ③ フォローアップ

毎年 of 財務書類等の作成とリンクして計画の達成状況等を把握し、フォローアップを実施します。なお、本村を取り巻く環境や社会情勢の変化、財政状況が大幅に変化した場合等、必要に応じ計画の見直しを行います。見直しにおいては、目指すべき姿の実現や効率的な運営に資する改善策を検討するとともに、継続的かつ不断の見直しに努めます。

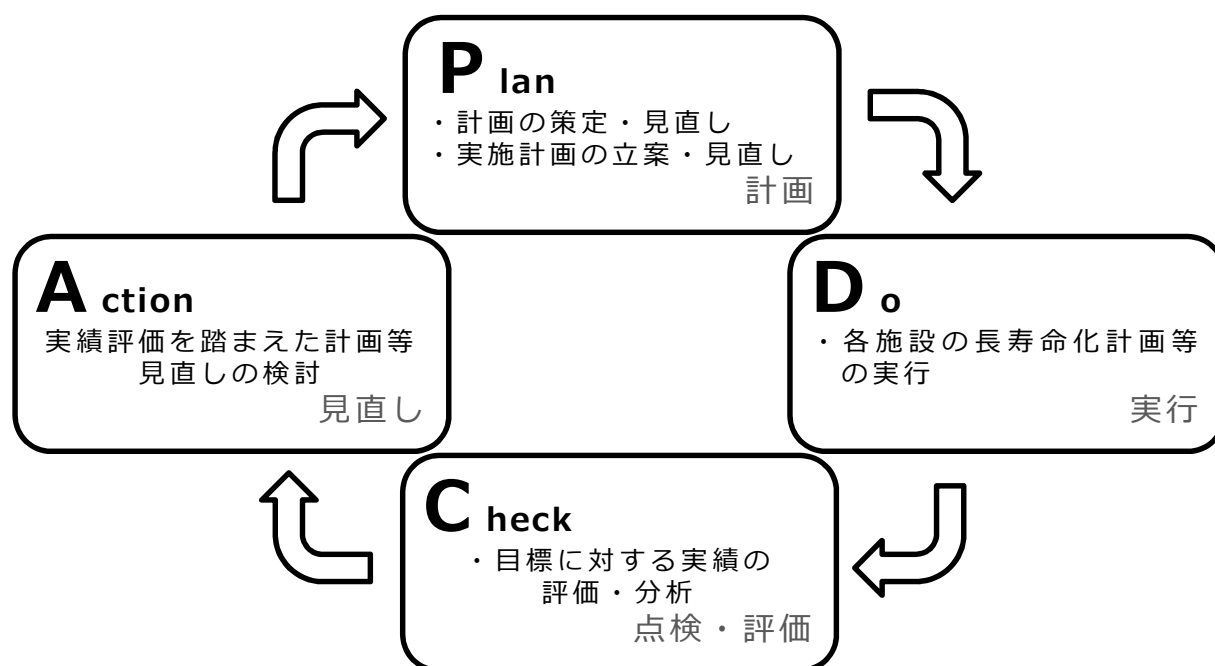


図 7-1PDCA サイクル